

令和2年第11回富山県教育委員会議事日程

10月15日（木）午後1時30分

県民会館611号室

1 議決事項

議案第35号 博物館の変更登録に関する告示の件

生涯学習・文化財室長より説明し、原案のとおり可決した。

議案第36号 令和3年度富山県立高等学校入学者募集要項制定の件

議案第37号 令和3年度富山県立特別支援学校高等部・幼稚部入学者募集要項制定の件

県立学校課長より説明し、原案のとおり可決した。

2 報告事項

(1) 令和2年度「ふるさとの優れた先人に学ぶ」作文コンクールの結果について
教育企画課長より説明した。

(2) 令和2年度「高志の国文学」情景作品コンクールの結果について
生涯学習・文化財室長より説明した。

(3) 立山町立小学校の廃止について
小中学校課長より説明した。

3 その他

今後の教育委員会等の日程について

4 議決事項

議案第38号 富山県民生涯学習カレッジ運営会議委員及び同富山・高岡地区センター
運営会議委員任命の件

生涯学習・文化財室長より説明し、原案のとおり可決した。

※地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条7項により、議案第38号は非公開となりました。

議案第35号

博物館の変更登録に関する告示の件

博物館法（昭和26年法律第 285号）第13条第 2 項の規定に基づき、富山市郷土博物館別館の富山市佐藤記念美術館を下記のとおり変更登録したことを告示するものとする。

令和 2 年10月15日 提 出

富山県教育委員会

教育長 伍 嶋 二 美 男

記

富山県教育委員会告示第 4 号

博物館の変更登録について

昭和29年 8 月15日付け総第 3 号で登録し平成15年 4 月16日付け名称変更した富山市郷土博物館の博物館登録原簿の記載事項を、博物館法（昭和26年法律第 285号）第13条第 2 項の規定により次のとおり変更した。

令和 2 年10月16日

富山県教育委員会

教育長 伍 嶋 二 美 男

記号番号	変更登録年月日	変更前後の別	設置者の名称	名 称	所 在 地
総第 3 号	令和 2 年 10月13日	変更前	富山市	富山市郷土博物館	富山県富山市本丸 1 番62号
		変更後	富山市	富山市郷土博物館 (別館) 富山市 佐藤記念美術館	富山県富山市本丸 1 番 62 号 富山県富山市本丸 1 番33号

令和 3 年度富山県立高等学校入学者募集要項制定の件

令和 3 年度富山県立高等学校入学者募集要項を、次のように定める。

令和 2 年 10 月 15 日 提出

富山県教育委員会

教育長 伍 嶋 二 美 男

令和3年度富山県立高等学校入学者募集要項

第1 全日制の課程一般入学

1 募集定員

各高等学校の募集定員は、別表1の1の定員から推薦入学者選抜において合格内定の通知を受けた者の数を除いた人員とする。

2 志願資格

次の(1)～(3)のいずれかに該当する者であって、現在、高等学校、中等教育学校の後期課程、特別支援学校高等部又は高等専門学校のいずれにも在籍していない者

- (1) 中学校又はこれに準ずる学校を令和3年3月に卒業する見込みの者
- (2) 中学校又はこれに準ずる学校を卒業した者
- (3) 中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者

3 志願期間

令和3年2月24日(水)から同月26日(金)までの間、毎日午前9時から午後4時までとする。ただし、2月26日(金)は正午までとする。

なお、郵送による出願の場合は書留速達とし、2月25日(木)正午までの消印のあるものに限り受け付ける。

4 志願の方法

- (1) 志願は、富山県立高等学校通学区域設定規則に定める通学区域内の1校1学科に限る。ただし、工業又は商業に関する学科を志願する者は、同一校のそれぞれの学科内に限り、第2順位まで志願することができる。

なお、第2順位を志願する場合は2つ以上にわたることができる。

- (2) 富山高等学校、富山中部高等学校、高岡高等学校の普通科又は理数科学科・人文社会科学科を志願する者は、同一校の理数科学科・人文社会科学科又は普通科に限り、第2順位まで志願することができる。この場合において、普通科を第2順位志願できるのは普通科の通学区域内の者に限る。また、南砺福野高等学校普通科又は国際科を志願する者は、同校の国際科又は普通科に限り、第2順位まで志願することができる。

- (3) 志願者は、所定の一般入学願書に2,200円の入学考査手数料(一般入学願

書に富山県収入証紙を貼り、消印をしない。)を添え、出身中学校長等に提出する。

中学校長等は、これに本人の調査書を添えて、志願先高等学校長に提出する。

- (4) 志願者は、視力、聴力、肢体状況、疾病等と関わって、受検に際して特に配慮を必要とする場合、出願前に中学校長等に連絡する。中学校長等は、配慮を必要とする者の志願に当たり、出願前に志願先高等学校長に連絡し、出願時には一般入学願書に受検上の配慮申請書を添えて提出する。

配慮内容は、志願先高等学校長が富山県教育委員会と協議のうえで決定する。

- (5) 中学校等の第2学年、第3学年のいずれか又は両方で、年間の欠席日数が30日程度以上ある者で、自己申告書の提出を希望する者は、一般入学願書に自己申告書を添えて、中学校長等を経て志願先高等学校長に提出することができる。

- (6) 帰国生徒としての志願に当たっては、一般入学願書に海外在住状況等説明書を添えて、志願先高等学校長に提出する。

なお、ここでいう帰国生徒とは、海外における在住期間が継続して2年以上の者で、志願時において帰国後3年以内の者等をいう。

- (7) 外国人特別措置の適用を希望する外国籍を有する者は、一般入学願書に外国人特別措置適用申請書を添えて、出身中学校長等を通じて、志願先高等学校長に提出することができる。

なお、外国人特別措置の適用対象者は、志願時において入国後6年以内の外国籍を有する者とする。

- (8) 普通科の通学区域外からの志願者は、次のいずれかの条件を備えていることを証明し、富山県教育委員会の許可を受けなければならない。

ア 本人及びその保護者が近く当該通学区域内に居住することが確実であること。

イ その他特別な事情があること。

- (9) 県外及び海外からの志願者は、県外及び海外の中学校又はこれに準ずる学

校を、令和3年3月までに卒業する見込みの者又は卒業した者で、次の条件のいずれかを備えていることを証明し、富山県教育委員会の許可を受けなければならない。

ア 本人及びその保護者が本県内に居住していること。

イ 本人及びその保護者が近く本県内に居住することが確実であること。

ウ 隣接県に居住する者で、地形、交通等の関係上、その県の高等学校に通学することが困難であること。

エ その他特別な事情があること。

(10) 中学校等には、校長を委員長とする選抜資料作成委員会を設ける。

(11) 中学校長等は、志願者の一般入学願書等を提出する際に、一般入学志願者名簿を2部作成して添付する。高等学校長は、このうち1部を押印のうえ、受領証として中学校長等に返却する。

5 受検票の交付

高等学校長は、志願者に受検票を交付する。交付の日時は、各高等学校長が定めるものとする。

6 学力検査

(1) 学力検査は、県下一斉に実施する。

(2) 検査教科は、国語、社会、数学、理科及び英語（聞き取りテストを含む。）の5教科とし、各教科の配点は40点とする。

なお、英語聞き取りテストが中止となった場合、当該校では聞き取りテスト部分を除いて40点に換算する。

(3) 志願者は、志願した高等学校で学力検査を受けなければならない。

(4) 検査日は、令和3年3月9日(火)、3月10日(水)の2日間で、下に示す日程によって行う。ただし、自然災害や公共交通機関の遅延、その他の特別な事情により、この日程で実施することが困難な場合、高等学校長は、富山県教育委員会と協議して検査の開始及び終了の時刻等を変更することができる。

第 1 日	9:30までにおいて 各高等学校長が定める時間	9:30～10:20	10:40～11:30	11:50～12:40
-------	----------------------------	------------	-------------	-------------

3月9日(火)	出席調査及び諸準備	社 会		国 語	理 科
第 2 日	9:30までにおいて 各高等学校長が定める時間	9:30～9:45 ※	10:00～10:40	11:00～11:50	
		聞き取り	筆 記		
3月10日(水)	出席調査及び諸準備	英 語		数 学	

※ 英語聞き取りテストについては、9時30分から9時45分までの間に10分間程度で実施する。

- (5) 外国人特別措置は、学力検査問題の漢字にふりがなを付すこととする。ただし、設問の都合上、ふりがなを付さない場合がある。

7 選抜の方法

- (1) 高等学校長は、入学志願者について中学校長等から提出された調査書等の資料、学力検査の成績等に基づいて、各高等学校の当該学科の教育を受けるに足る能力・適性等を判定して選抜する。
- (2) 高等学校長は、入学者選抜のため、校長を委員長とする選抜委員会を設ける。
- (3) 高等学校長は、選抜に当たって、調査書中の「学習の記録」の評定、「特別活動」の評価、その他の記録より算出した評定点（以下「調査書評定点」という。）と学力検査の成績とを対比し、同等に扱い、判定することを原則とする。ただし、調査書評定点又は学力検査の成績が、募集定員（推薦入学者選抜において合格内定の通知を受けた者の数を除いた数）の上位10%以内にある場合は、調査書評定点又は学力検査の成績の一方により、判定することができるものとする。
- (4) 高等学校長は、選抜に当たって、富山県教育委員会の承認を得て、専門学科及び普通科に設置されているコースの特色に応じて、調査書や学力検査の教科の配点の比重を変えることができる。
- (5) 高等学校長は、選抜に当たって、「学習の記録」の評定及び「特別活動」の評価を除く調査書中の他の記録についても審査する。
- (6) 高等学校長は、選抜に当たって、調査書に理解が困難な事項があった場合には、該当の中学校長等に説明を求めることができる。また、富山県教育委員会に照会することができる。

- (7) 高等学校長は、富山県教育委員会の承認を得て、各高等学校又は各高等学校の学科及びコースごとに、志願者に対し、面接や専門に関する実技検査等を行い、その結果を選抜の資料に加えることができる。
- (8) 高等学校長は、選抜に当たって、第1順位志願者を尊重するが、その学科における総合判定による順位の下位者よりも優れていると判定された第2順位志願者を合格させることができる。
- (9) 高等学校長は、上記(3)～(8)に基づき、総合的に判定して合格者を決定する。
- (10) 高等学校長は、入学が適当と認められる者の数が募集定員に満たない場合には、富山県教育委員会と協議のうえ、合格者数を募集定員内にとどめることができる。
- (11) 帰国生徒の選抜に当たっては、高等学校長は、面接を実施し、その結果及び海外での経験等を十分考慮して行うものとする。

8 追検査

- (1) 次のア、イのいずれかに該当し、学力検査の第1日、第2日の全日程又は第2日の全日程を欠席した者のうち、下記(2)又は(3)の手続を行ったうえ志願先高等学校長からの許可を得た者は、追検査を受検することができる。
- ア インフルエンザ罹患等により別室における受検も困難な者
- イ やむを得ない理由のある者
- (2) 追検査の受検を希望する者は、その旨を欠席した当日の正午までに、中学校長等を経て志願先高等学校長に連絡するとともに、欠席理由を証明する書類を添えた追検査受検申請書を令和3年3月12日(金)午後3時までに、中学校長等を経て志願先高等学校長に提出する。
- (3) 県外及び海外からの志願者で追検査の受検を希望する者は、その旨を欠席した当日の正午までに、志願先高等学校長に直接連絡するとともに、欠席理由を証明する書類を添えた追検査受検申請書(県外及び海外からの志願者用)を所定の日時までに、志願先高等学校長に直接提出する。
- (4) 追検査は志願先高等学校において、令和3年3月15日(月)に、下に示す日程によって行う。

9:30 までにおいて 各高等学校長が	9:30～10:20	10:40～11:30	11:50～12:40	12:40～13:40の間 において各高等学	13:40～13:55 ※	14:10～14:50	15:10～16:00
------------------------	------------	-------------	-------------	---------------------------	---------------	-------------	-------------

定める時間				校長が定める時間			
出席調査及び諸準備	社会	国語	理科	出席調査及び諸準備	聞き取り	筆記	数学
					英語		

※ 英語聞き取りテストについては、13時40分から13時55分までの間に10分間程度で実施する。

(5) その他、上記5、6、7を準用する。

9 合格者の発表

令和3年3月18日(木)午後0時30分に、各志願先高等学校において受検番号で行う。

10 その他

- (1) 高等学校長は、志願期間中、学科別の志願者数を毎日午後2時現在で発表掲示する。
- (2) 志願に当たって必要な書類は、富山県教育委員会から中学校等に配布する。
- (3) ここに定めるもののほか、一般入学者選抜に関し必要な事項及び特別な事態が生じた場合の措置は、富山県教育委員会教育長がこれを定める。

第2 全日制の課程推薦入学

1 対象学科及び募集人員

- (1) 全日制の課程の別表2に掲げる普通科に設置されている各コース、専門学科及び総合学科において、推薦入学を実施する。
- (2) 推薦入学による募集人員は、富山県教育委員会と協議のうえ、下記の範囲内で、各高等学校長が定める。
 - ・普通科に設置されている各コース<学級定員の50%以内> (ただし、呉羽高等学校普通科音楽コース、富山北部高等学校普通科体育コースは60%以内)
 - ・国際科及び国際交流科<募集定員の40%以内>
 - ・専門学科(国際科及び国際交流科を除く。)<募集定員の50%以内>
 - ・総合学科<募集定員の40%以内>
- (3) 推薦入学を実施する学校は、富山県教育委員会と協議のうえ、学科及びコースの特色に応じて、2の志願資格(4)におけるa、b、c、dの各項目別に

募集人員等を明示することができる。

2 志願資格

県内の中学校又はこれに準ずる学校を令和3年3月に卒業する見込みの者で、次の(1)～(4)の条件を満たし、中学校長等の推薦を得た者で、合格内定となった場合は、当該高等学校への入学を確約できる者とする。

- (1) 当該学校、学科、コースを志望する動機が明白であり、目的意識を有すること。
- (2) 当該学校、学科、コースに関する興味・関心があり、適性を有すること。
- (3) 当該学校、学科、コースにおける各教科・科目の履修に必要な学力を有し、人物が優れていること。
- (4) 次の a、b、c、d いずれかに該当し、入学後の諸活動に成果が期待される者であること。
 - a 調査書の「学習の記録」が優良であること。
 - b 専門に関する優れた能力又は実績があること。
 - c 芸術、文化、体育のいずれかの分野において優れた能力又は実績があること。
 - d 生徒会活動、社会奉仕活動等学校内外における自発的な活動に継続して積極的に取り組んだ実績があること。

3 志願期間

令和3年2月1日(月)から同月3日(水)までの間、毎日午前9時から午後4時までとする。ただし、2月3日(水)は正午までとする。

なお、郵送による出願の場合は書留速達とし、2月2日(火)正午までの消印のあるものに限り受け付ける。

4 志願の方法

- (1) 志願は、対象学科、コースのうち1校1学科又は1コースに限る。
- (2) 志願者は、所定の推薦入学願書に2,200円の入学考査手数料(推薦入学願書に富山県収入証紙を貼り、消印をしない。)を添え、中学校長等に提出する。

中学校長等は、これに本人の調査書及び推薦書を添えて、志願先高等学校

長に提出する。

- (3) 志願者は、視力、聴力、肢体状況、疾病等と関わって、受検に際して特に配慮を必要とする場合、出願前に中学校長等に連絡する。中学校長等は、配慮を必要とする者の志願に当たり、出願前に志願先高等学校長に連絡し、出願時には推薦入学願書に受検上の配慮申請書を添えて提出する。

配慮内容は、志願先高等学校長が富山県教育委員会と協議のうえで決定する。

- (4) 中学校等には、校長を委員長とする推薦委員会を設ける。推薦委員会は、推薦入学に関する事項を取り扱い、被推薦者の決定は校長が行う。
- (5) 中学校長等は、志願者の推薦入学願書等を提出する際に、推薦入学志願者名簿を2部作成して添付する。高等学校長は、このうち1部を押印のうえ、受領証として中学校長等に返却する。

5 受検票の交付

高等学校長は、志願者に受検票を交付する。交付の日時は、各高等学校長が定めるものとする。

6 選抜の方法

- (1) 推薦入学志願者については、面接を実施し、学力検査を行わない。
- (2) 高等学校長は、特に必要と認める場合は、志願者に作文、専門に関する実技検査等を課すことができる。
- (3) 高等学校長は、中学校長等から提出された調査書、推薦書等の書類並びに面接等の結果を資料として総合的に判定し、合格内定者を決定する。
- (4) 面接等は、令和3年2月9日(火)午前9時から、志願先高等学校において、当該高等学校長が定める日程によって行う。
- (5) 高等学校長は、入学者選抜のため、校長を委員長とする選抜委員会を設ける。
- (6) 高等学校長は、選抜に当たって、調査書、推薦書等に理解が困難な事項があった場合には、該当の中学校長等に説明を求めることができる。また、富山県教育委員会に照会することができる。

7 合格者の発表

(1) 合格内定の通知

ア 高等学校長は、推薦入学選考結果通知書を令和3年2月15日(月)の午前10時から正午までの間に投函^{かん}し、郵送することにより、選考結果を中学校長等に通知する。中学校長等の希望によっては、手交も可とする。

なお、合格内定者には、中学校長等を通じて合格内定通知書を交付する。

イ 合格内定の通知を受けた者は、他の公立高等学校を志願することができない。

(2) 合格者の発表

合格内定の通知を受けた者について、令和3年3月18日(木)午後0時30分に、各志願先高等学校において受検番号で行う。

8 合格内定とならなかった者の扱い

(1) 推薦入学に志願し、合格内定とならなかった者は、この募集要項に定める各課程の選抜についての手続により、改めて志願することができる。その際、志願先高等学校が全日制の課程の場合は、入学検査手数料が免除される。ただし、出願に当たっては、入学検査手数料減免申請書と入学検査手数料納入済証明書を一般入学願書に添付するものとする。

(2) 改めて志願する場合にも、一般入学願書に調査書を添えて提出するものとする。

9 その他

(1) 高等学校長は、志願期間中、学科別の志願者数を毎日午後2時現在で発表掲示する。

(2) ここに定めるもののほか、推薦入学者選抜に関し必要な事項及び特別な事態が生じた場合の措置は、富山県教育委員会教育長がこれを定める。

第3 全日制の課程第2次選抜

1 第2次選抜実施校の決定

富山県教育委員会は、第1次選抜合格者の発表後、第2次選抜を行う学校、学科及び募集定員を決定し、令和3年3月18日(木)に発表する。

2 志願資格

志願できる者は、「第1 全日制の課程一般入学」の定めに基づいて志願し、5教科の学力検査を受検した者に限る。ただし、既に合格が決定した者は志願することができない。

3 志願期間

令和3年3月19日(金)及び同月22日(月)の両日とし、両日とも午前9時から午後4時までとする。

なお、郵送による出願の場合は書留速達とし、3月22日(月)午後4時までに志願校に必着とする。

4 志願の方法

(1) 志願者は、所定の第2次選抜申請書を、出身中学校長等を経て、第2次選抜志願先高等学校長に提出する。

(2) 志願は、富山県立高等学校通学区域設定規則に定める通学区域内の1校1学科に限る。ただし、第2順位志願については、第1次選抜に準ずる。また、第1次選抜で志願した高等学校の同一学科を志願することはできない。

(3) 志願に際して、中学校長等は、第2次選抜志願先高等学校長に、第2次選抜志願者名簿を2部作成して添付する。第2次選抜志願先高等学校長は、このうち1部を押印のうえ、受領証として中学校長等に返却する。

また、中学校長等は、令和3年3月22日(月)午後4時までに、第1次選抜志願先高等学校長に、第2次選抜志願者名簿を2部作成して提出する。第1次選抜志願先高等学校長は、このうち1部を押印のうえ、受領証として中学校長等に返却する。

(4) 県外及び海外からの志願者で第2次選抜に志願する者は、所定の日時まで、第2次選抜志願先高等学校長に第2次選抜申請書を、第1次選抜志願先高等学校長に第2次選抜志願についての申請書をそれぞれ直接提出する。

5 学力検査

学力検査は、実施しない。

6 選抜の方法

(1) 第2次選抜志願先高等学校長は、第1次選抜志願先高等学校長から提出を受けた学力検査の成績と調査書等によって選抜する。

(2) 上記(1)のほか、「第1 全日制の課程一般入学」の7を準用する。

7 合格者の発表

令和3年3月25日(木)午後0時30分に、各志願先高等学校において受検番号で行う。

8 その他

第2次選抜合格者で、第1次選抜に志願した高等学校において補欠入学を認められた者は、第1次選抜志願先高等学校への入学を優先させる。

第4 定時制の課程（単位制前期）

1 募集定員

新川みどり野高等学校、雄峰高等学校、志貴野高等学校、小矢部園芸高等学校及びとなみ野高等学校の募集定員は、別表1の2のとおりとする。

2 志願資格

次の(1)～(3)のいずれかに該当する者であって、現在、高等学校、中等教育学校の後期課程、特別支援学校高等部又は高等専門学校の内いずれにも在籍していない者

(1) 中学校又はこれに準ずる学校を令和3年3月に卒業する見込みの者

(2) 中学校又はこれに準ずる学校を卒業した者

(3) 中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者

3 第1次選抜

(1) 志願期間

令和3年2月24日(水)から同月2月26日(金)までの間、毎日午前9時から午後4時までとする。ただし、2月26日(金)は正午までとする。

なお、郵送による出願の場合は書留速達とし、2月25日(木)正午までの消印のあるものに限り受け付ける。

(2) 志願の方法

ア 志願は、県内の1校1学科に限る（普通科及び志貴野高等学校の情報ビジネス科については、「昼間単位制Ⅰ部」、「昼間単位制Ⅱ部」、「夜間単位制」をそれぞれ単独の学科とする。）。

イ 他の都道府県の公立高等学校に出願している者又は出願予定のある者は、出願することができない。ただし、特別な事情がある者は、志願期間前に富山県教育委員会の承認を得て、出願することができる。

ウ 全日制の課程と重ねて志願することはできない。

エ 志願者は、所定の入学願書に 950円の入学考査手数料（入学願書に富山県収入証紙を貼り、消印をしない。）を添え、出身中学校長等に提出する。中学校長等は、これに本人の調査書を添えて、志願先高等学校長に提出する。

なお、高等学校長は、選抜の資料として、上記以外の書類を必要とするときは、富山県教育委員会の承認を得て、志願者及び中学校長等にその書類の提出を求めることができる。

オ 志願者は、視力、聴力、肢体状況、疾病等と関わって、受検に際して特に配慮を必要とする場合、出願前に中学校長等に連絡する。中学校長等は、配慮を必要とする者の志願に当たり、出願前に志願先高等学校長に連絡し、出願時には入学願書に受検上の配慮申請書を添えて提出する。

配慮内容は、志願先高等学校長が富山県教育委員会と協議のうえで決定する。

カ 中学校等の第2学年、第3学年のいずれか又は両方で、年間の欠席日数が30日程度以上ある者で、自己申告書の提出を希望する者は、入学願書に自己申告書を添えて、中学校長等を経て志願先高等学校長に提出することができる。

キ 外国人特別措置の適用を希望する外国籍を有する者は、入学願書に外国人特別措置適用申請書を添えて、出身中学校長等を通じて、志願先高等学校長に提出することができる。

なお、外国人特別措置の適用対象者は、志願時において入国後6年以内の外国籍を有する者とする。

ク 中学校長等は、志願者の入学願書等を提出する際に、入学志願者名簿を2部作成して添付する。高等学校長は、このうち1部を押印のうえ、受領証として中学校長等に返却する。

ケ 県外及び海外からの志願者も上記ア～クに基づいて志願する。ただし、調査書については、出身都道府県教育委員会の定める調査書をもって代えることができる。

(3) 検査

ア 検査は、作文及び面接とする。ただし、高等学校長が特に必要と認めた場合は、富山県教育委員会の承認を得て、学力検査を行うことができる。

イ 志願者は、志願した高等学校で検査を受けなければならない。

ウ 検査は、令和3年3月9日(火)に行う。国語と数学のどちらか1教科又は両教科について学力検査を実施する場合は、下に示す日程によって行う。国語と数学以外の教科のみについて学力検査を実施する場合は、志願先高等学校長が定める日程によって行う。

3月9日(火)	9:30～10:00	10:20～10:50	学力検査後
	国語又は各高等学校長が定める1教科	数学又は各高等学校長が定める1教科	作文、面接

なお、作文や面接は、志願先高等学校長が定める日程によって行うが、志願先高等学校長の判断で、面接を令和3年3月10日(水)に行うことができる。

検査で国語と数学のどちらか1教科又は両教科について学力検査を実施する場合において、自然災害や公共交通機関の遅延その他の特別な事情により、上記の日程で実施することが困難なときは、高等学校長は、富山県教育委員会と協議して検査の開始及び終了の時刻等を変更することができる。

エ 外国人特別措置は、学力検査問題の漢字にふりがなを付すこととする。

ただし、設問の都合上、ふりがなを付さない場合がある。

(4) 選抜の方法

高等学校長は、入学志願者について中学校長等から提出された資料、検査成績等に基づき、総合的に判定して合格者を決定する。

(5) 合格者の発表

令和3年3月18日(木)午後0時30分に、各志願先高等学校において受検番

号で行う。

4 第2次選抜

(1) 第2次選抜を行う学校、学科及び募集定員等

富山県教育委員会は、第1次選抜合格者の発表後、第2次選抜を行う学校、学科及び募集定員等を決定し、令和3年3月18日(木)に発表する。

(2) 志願期間

令和3年3月19日(金)及び同月22日(月)の両日とし、両日とも午前9時から午後4時までとする。郵送による出願の場合は、書留速達とし、3月22日(月)午後4時までに志願校に必着とする。

(3) 志願の方法

ア 全日制の課程第2次選抜の志願資格を有する者は、同選抜と重ねて志願することができる。

イ その他については、上記3の(2)ア、イ、エ、オ、キ、ク、ケの定めに従って行う。

(4) 検査

令和3年3月25日(木)に行う。国語と数学のどちらか1教科又は両教科について学力検査を実施する場合は、下に示す日程によって行う。国語と数学以外の教科のみについて学力検査を実施する場合は、志願先高等学校長が定める日程によって行う。

3月25日(木)	9:30~10:00	10:20~10:50	学力検査後
	国語又は各高等学校長が定める1教科	数学又は各高等学校長が定める1教科	作文、面接

なお、作文や面接は、志願先高等学校長が定める日程によって行う。

(5) 合格者の発表

令和3年3月26日(金)午後0時30分に、各志願先高等学校において受検番号で行う。

(6) その他

上記3の(3)、(4)の定めに従って行う。

5 その他

(1) 高等学校長は、志願期間中、学科別の志願者数を毎日午後4時現在で発表

掲示する。

- (2) 第2次選抜後も必要があれば、再度選抜を実施することができる。
- (3) ここに定めるもののほか、定時制の課程（単位制前期）入学者選抜に関し必要な事項及び特別な事態が生じた場合の措置は、富山県教育委員会教育長がこれを定める。

第5 定時制の課程（単位制以外）

1 募集定員

富山工業高等学校定時制の課程の募集定員は、別表1の2のとおりとする。

2 志願資格

次の(1)～(3)のいずれかに該当する者であって、現在、高等学校、中等教育学校の後期課程、特別支援学校高等部又は高等専門学校のいずれにも在籍していない者

- (1) 中学校又はこれに準ずる学校を令和3年3月に卒業する見込みの者
- (2) 中学校又はこれに準ずる学校を卒業した者
- (3) 中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者

3 第1次選抜

(1) 志願期間

令和3年3月19日(金)及び3月22日(月)の両日とし、両日とも午前9時から午後4時までとする。

なお、郵送による出願の場合は書留速達とし、3月22日(月)午後4時までに富山工業高等学校に必着とする。

(2) 志願の方法

ア 志願は、富山工業高等学校定時制の課程の1学科に限る。ただし、同校の定時制の課程内の他学科を第2順位まで志願することができる。

なお、第2順位を志願する場合は2つ以上にわたることができる。

イ 他の都道府県の公立高等学校に出願している者又は出願予定のある者は、出願することができない。ただし、特別な事情がある者は、志願期間前に富山県教育委員会の承認を得て、出願することができる。

ウ 全日制の課程第2次選抜の志願資格を有する者は、同選抜と重ねて志願することができる。

エ 志願者は、所定の入学願書に950円の入学考査手数料（入学願書に富山県収入証紙を貼り、消印をしない。）を添え、出身中学校長等に提出する。

中学校長等は、これに本人の調査書を添えて、富山工業高等学校長に提出する。

なお、富山工業高等学校長は、選抜の資料として、上記以外の書類を必要とするときは、富山県教育委員会の承認を得て、志願者及び中学校長等にその書類の提出を求めることができる。

オ 志願者は、視力、聴力、肢体状況、疾病等と関わって、受検に際して特に配慮を必要とする場合、出願前に中学校長等に連絡する。中学校長等は、配慮を必要とする者の志願に当たり、出願前に志願先高等学校長に連絡し、出願時には入学願書に受検上の配慮申請書を添えて提出する。

配慮内容は、志願先高等学校長が富山県教育委員会と協議のうえで決定する。

カ 外国人特別措置の適用を希望する外国籍を有する者は、入学願書に外国人特別措置適用申請書を添えて、出身中学校長等を通じて、富山工業高等学校長に提出することができる。

なお、外国人特別措置の適用対象者は、志願時において入国後6年以内の外国籍を有する者とする。

キ 中学校長等は、志願者の入学願書等を提出する際に、入学志願者名簿を2部作成して添付する。富山工業高等学校長は、このうち1部を押印のうえ、受領証として中学校長等に返却する。

ク 県外及び海外からの志願者も上記ア～キに基づいて志願する。ただし、調査書については、出身都道府県教育委員会の定める調査書をもって代えることができる。

(3) 検査

ア 検査は、作文及び面接とする。ただし、富山工業高等学校長が特に必要と認めた場合は、富山県教育委員会の承認を得て、学力検査を行うことが

できる。

イ 志願者は、富山工業高等学校で検査を受けなければならない。

ウ 検査は、令和3年3月25日(木)に行う。国語と数学のどちらか1教科又は両教科について学力検査を実施する場合は、下に示す日程によって行う。国語と数学以外の教科のみについて学力検査を実施する場合は、富山工業高等学校長が定める日程によって行う。

3月25日(木)	9:30~10:00	10:20~10:50	学力検査後
	国語又は富山工業高等学校長が定める1教科	数学又は富山工業高等学校長が定める1教科	作文、面接

なお、作文や面接は、富山工業高等学校長が定める日程によって行う。

検査で国語と数学のどちらか1教科又は両教科について学力検査を実施する場合において、自然災害や公共交通機関の遅延、その他の特別な事情により、上記の日程で実施することが困難なときは、富山工業高等学校長は、富山県教育委員会と協議して検査の開始及び終了の時刻等を変更することができる。

エ 外国人特別措置は、学力検査問題の漢字にふりがなを付すこととする。

ただし、設問の都合上、ふりがなを付さない場合がある。

(4) 選抜の方法

富山工業高等学校長は、入学志願者について中学校長等から提出された資料、検査成績等に基づき、総合的に判定して合格者を決定する。

(5) 合格者の発表

令和3年3月26日(金)午後0時30分に、富山工業高等学校において受検番号で行う。

4 第2次選抜

(1) 富山県教育委員会は、第1次選抜合格者の発表後、第2次選抜を行う学科及び募集定員等を決定し、令和3年3月26日(金)に、富山工業高等学校において発表する。

(2) 志願期間は、令和3年3月26日(金)及び同月29日(月)の両日とし、3月26日(金)は午後1時から午後4時まで、3月29日(月)は午前9時から午後4時までとする。

なお、郵送による出願は不可とする。

- (3) 検査については、富山工業高等学校長が日程を定め、志願者に通知する。
- (4) その他、上記3の(2)、(3)、(4)の定めに準じて行う。
- (5) 合格者の発表については、富山工業高等学校長が定める。

5 その他

- (1) 富山工業高等学校長は、志願期間中、学科別の志願者数を毎日午後4時現在で発表掲示する。
- (2) ここに定めるもののほか、定時制の課程（単位制以外）入学者選抜に関し必要な事項及び特別な事態が生じた場合の措置は、富山県教育委員会教育長がこれを定める。

第6 定時制の課程（単位制後期）

1 募集人員

募集は、新川みどり野高等学校、雄峰高等学校、志貴野高等学校及びとなみ野高等学校において行い、各高等学校の募集人員は、令和3年5月以降に別途示す。

2 志願資格

次の(1)又は(2)に該当する者であって、現在、高等学校、中等教育学校の後期課程、特別支援学校高等部又は高等専門学校（以下「高等学校等」という。）のいずれにも在籍していない者、及び過去に高等学校等で単位を修得していない者

- (1) 中学校又はこれに準ずる学校を卒業した者
- (2) 中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者

3 志願期間

令和3年9月1日(水)から同月3日(金)までの間、毎日午前9時から午後4時までとする。ただし、9月3日(金)は正午までとする。

なお、郵送による出願の場合は書留速達とし、9月2日(木)正午までの消印のあるものに限り受け付ける。

4 志願の方法

- (1) 志願は、県内の1校1学科に限る（普通科及び志貴野高等学校の情報ビジネス科については、「昼間単位制Ⅰ部」、「昼間単位制Ⅱ部」、「夜間単位制」をそれぞれ単独の学科とする。）。
- (2) 他の都道府県の公立高等学校に出願している者又は出願予定のある者は、出願することができない。ただし、特別な事情がある者は、志願期間前に富山県教育委員会の承認を得て、出願することができる。
- (3) 志願者は、所定の入学願書に950円の入学考査手数料（入学願書に富山県収入証紙を貼り、消印をしない。）を添え、志願先高等学校長に提出する。
また、志願者は、中学校長等に調査書発行申請書を提出する。中学校長等は、志願者からの申請を受けて、9月3日(金)正午までに、本人の調査書を志願先高等学校長に提出する。出願及び調査書の提出について、郵送による場合は、書留速達とする。
なお、高等学校長は、選抜の資料として、上記以外の書類を必要とするときは、富山県教育委員会の承認を得て、志願者及び中学校長等にその書類の提出を求めることができる。
- (4) 中学校等の第2学年、第3学年のいずれか又は両方で、年間の欠席日数が30日程度以上ある者で、自己申告書の提出を希望する者は、入学願書に自己申告書を添えて、志願先高等学校長に提出することができる。
- (5) 県外及び海外からの志願者も上記(1)～(4)に基づいて志願する。ただし、調査書については、出身都道府県教育委員会の定める調査書をもって代えることができる。

5 検査

- (1) 検査は、作文及び面接とする。ただし、高等学校長が特に必要と認めた場合は、富山県教育委員会の承認を得て、学力検査を行うことができる。
- (2) 志願者は、志願した高等学校で検査を受けなければならない。
- (3) 検査は、令和3年9月10日(金)に行う。国語と数学のどちらか1教科又は両教科について学力検査を実施する場合は、下に示す日程によって行う。ただし、自然災害や公共交通機関の遅延その他の特別な事情により、この日程で実施することが困難な場合は、高等学校長は、富山県教育委員会と協議し

て検査の開始及び終了の時刻等を変更することができる。国語と数学以外の教科のみについて学力検査を実施する場合は、志願先高等学校長が定める日程によって行う。

9月10日(金)	9:30～10:00	10:20～10:50	学力検査後
	国語又は各高等学校長が定める1教科	数学又は各高等学校長が定める1教科	作文、面接

なお、作文や面接は、志願先高等学校長の定める日程によって行う。

6 選抜の方法

高等学校長は、入学志願者について中学校長等から提出された資料、検査成績等に基づき、総合的に判定して合格者を決定する。

7 合格者の発表

令和3年9月14日(火)午後0時30分に、各志願先高等学校において受検番号で行う。

8 その他

- (1) 高等学校長は、志願期間中、学科別の志願者数を毎日午後4時現在で発表掲示する。
- (2) 各学校の実施概要については、募集人員とともに、令和3年5月以降に別途示す。
- (3) ここに定めるもののほか、定時制の課程(単位制後期)入学者選抜に関し必要な事項及び特別な事態が生じた場合の措置は、富山県教育委員会教育長がこれを定める。

第7 通信制の課程

1 募集定員

募集定員は、別表1の3のとおりとする。

2 志願資格

次の(1)～(3)のいずれかに該当する者であって、現在、高等学校、中等教育学校の後期課程、特別支援学校高等部又は高等専門学校のいずれにも在籍していない者

- (1) 中学校又はこれに準ずる学校を令和3年3月に卒業する見込みの者

- (2) 中学校又はこれに準ずる学校を卒業した者
- (3) 中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者

3 志願期間

令和3年3月19日(金)及び同月22日(月)の両日とし、両日とも午前9時から午後4時までとする。

なお、郵送による出願の場合は書留速達とし、3月22日(月)午後4時までに雄峰高等学校に必着とする。

4 志願の方法

- (1) 他の都道府県の公立高等学校に出願している者又は出願予定のある者は、出願することができない。ただし、特別な事情がある者は、志願期間前に富山県教育委員会の承認を得て、出願することができる。

- (2) 志願者は、次の書類を雄峰高等学校長に提出する。

ア 雄峰高等学校において交付する入学願書(入学検査手数料460円の富山県収入証紙を貼り、消印をしない。)

イ 調査書(ただし、平成27年3月以前の卒業者については、出身中学校等の卒業証明書をもって代えることができる。)

ウ 雄峰高等学校衛生看護科を志願する者は、富山市医師会看護専門学校准看護学科の合格証の写し

- (3) 雄峰高等学校長は、選抜の資料として、上記以外の書類を必要とするときは、富山県教育委員会の承認を得て、志願者及び中学校長等はその提出を求めることができる。

5 検査

- (1) 検査は、面接等とする。
- (2) 検査は、令和3年3月25日(木)午前9時から、雄峰高等学校において行う。

6 選抜の方法

雄峰高等学校長は、入学志願者について中学校長等から提出された資料、面接等の結果に基づき、総合的に判定して合格者を決定する。

7 合格者の発表

令和3年3月26日(金)午後0時30分に、雄峰高等学校において受検番号で行

う。

8 第2次募集

- (1) 上記1、2、4、6の定めに準じて行う。
- (2) 志願期間は、令和3年3月26日(金)及び同月29日(月)の両日とし、3月26日(金)は午後1時から午後4時まで、3月29日(月)は午前9時から午後4時までとする。郵送による出願は不可とする。
なお、事情によっては、締切期日後でも受け付けることがある。
- (3) 面接等の実施は、雄峰高等学校長が定める日時及び場所において行う。

第8 富山県立中央農業高等学校専攻科

1 募集定員

募集定員は、別表1の4のとおりとする。

2 志願資格

<担い手育成コース>

高等学校又はこれに準ずる学校を卒業した者又は令和3年3月に卒業する見込みの者で、次の各条件を備えた者

- (1) 耕地や家畜等、相当規模の経営実習のできる基盤を有し、本校入学時に農業経営に取り組むことのできる者又はこれに準ずる者
- (2) 農業経営を継続し発展させようとする意欲が旺盛で、出身高等学校長等又は地域農林振興センター所長の推薦を受けた者

<庭園コース>

高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者で、庭園管理や野菜・草花の栽培等に興味・関心の高い者

3 志願期間

令和2年12月7日(月)から同月16日(水)までの間(日曜日及び土曜日を除く。)、毎日午前9時から午後4時までとする。ただし、12月16日(水)は正午までとする。

なお、郵送による出願の場合は書留速達とし、12月16日(水)正午までに中央農業高等学校に必着とする。

4 志願の方法

入学志願者は、次の書類を中央農業高等学校長に提出する。

<担い手育成コース>

(1) 入学願書（学校所定のもの）

（入学審査手数料として 2,200円の富山県収入証紙を貼り、消印をしない。）

(2) 履歴書（学校所定のもの）

(3) 卒業見込み証明書又は卒業証明書

(4) 営農状況調査書（学校所定のもの）

(5) 出身高等学校長等又は地域農林振興センター所長の推薦書（学校所定のもの）

<庭園コース>

(1) 入学願書（学校所定のもの）

（入学審査手数料として 2,200円の富山県収入証紙を貼り、消印をしない。）

(2) 履歴書（学校所定のもの）

5 選抜の方法

<担い手育成コース>

中央農業高等学校長は、入学志願者について出身高等学校長等から提出された資料及び面接、作文等の結果に基づき、総合的に判定して合格者を決定する。

なお、面接、作文は、中央農業高等学校長が定める日時及び場所において行う。

また、特に必要と認められた場合は、学力検査（農業に関する科目の範囲）を行うことがある。

<庭園コース>

中央農業高等学校長は、入学志願者から提出された資料及び面接、作文、実技（簡易作図）の結果に基づき、総合的に判定して合格者を決定する。

なお、面接、作文及び実技は、中央農業高等学校長が定める日時及び場所

において行う。

6 合格者の発表

令和3年1月15日(金)午後0時30分に、中央農業高等学校において受検番号で行う。

7 第2次募集

(1) 第1次募集における合格者が定員に満たない場合にのみ、上記1、2、4、5の定めに準じて第2次募集を実施する。

(2) 第2次募集を実施する場合、志願期間は、令和3年2月26日(金)から3月11日(木)までの間(日曜日及び土曜日を除く。)、毎日午前9時から午後4時までとする。ただし、3月11日(木)は正午までとする。

なお、郵送による出願の場合は書留速達とし、3月11日(木)正午までに中央農業高等学校に必着とする。

第9 富山県立富山いずみ高等学校専攻科

1 募集定員

募集定員は、別表1の4のとおりとする。

2 志願資格

富山いずみ高等学校看護科を卒業した者

3 その他

入学者募集の詳細については、富山いずみ高等学校長が別に定める。

第10 富山県立雄峰高等学校専攻科

1 募集定員

募集定員は、別表1の4のとおりとする。

2 志願資格

(1) 高等学校又はこれに準ずる学校を卒業した者又は令和3年3月に卒業する見込みの者

(2) 高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者

3 志願期間

令和2年12月21日(月)から同月24日(木)までの間、毎日午前9時から午後4時までとする。

なお、郵送による出願の場合は書留速達とし、12月24日(木)午後4時までに雄峰高等学校に必着とする。

4 志願の方法

(1) 入学志願者は、次の書類を雄峰高等学校長に提出する。

ア 雄峰高等学校において交付する入学願書(入学考査手数料として2,200円の富山県収入証紙を貼り、消印をしない。)

イ 学業成績証明書(高等学校等調査書又は成績証明書)

ウ 上記イで成績証明書を提出した者のみ卒業証明書

(2) 午前部・午後部については、第2順位まで志願することができる。

5 選抜の方法

雄峰高等学校長は、入学志願者について出身高等学校長等から提出された資料及び面接等の結果に基づき、総合的に判定して合格者を決定する。

なお、面接は、雄峰高等学校長が定める日時及び場所において行う。

また、雄峰高等学校長は、特に必要と認めた場合は、作文を行うことができる。

6 合格者の発表

令和3年1月15日(金)午後0時30分に、雄峰高等学校において受検番号で行う。

7 第2次募集

(1) 第1次募集における合格者が定員に満たない場合にのみ、上記1、2、4、5の定めに準じて第2次募集を実施する。

(2) 第2次募集を実施する場合の志願期間は、令和3年2月24日(水)及び同月25日(木)の両日とし、両日とも午前9時から午後4時までとする。

第11 富山県立小矢部園芸高等学校専攻科

1 募集定員

募集定員は、別表1の4のとおりとする。

2 志願資格

- (1) 高等学校又はこれに準ずる学校を卒業した者又は令和3年3月に卒業する見込みの者
- (2) 高等学校を卒業した者と同等以上の学力を持ち、園芸・造園に関する高度な知識、技術の習得を希望する者

3 志願期間

令和3年2月15日(月)から同月18日(木)までの間、毎日午前9時から午後4時までとする。ただし、2月18日(木)は正午までとする。

なお、郵送による出願の場合は書留速達とし、2月17日(水)正午までの消印のあるものに限り受け付ける。

4 志願の方法

入学志願者は、次の書類を小矢部園芸高等学校長に提出する。

- (1) 小矢部園芸高等学校において交付する入学願書(入学考査手数料として2,200円の富山県収入証紙を貼り、消印をしない。)
- (2) 高等学校等卒業見込み証明書又は卒業証明書等
- (3) 履歴書

5 選抜の方法

小矢部園芸高等学校長は、面接、作文等の結果に基づき、総合的に判定して合格者を決定する。

なお、面接、作文は、令和3年3月11日(木)に小矢部園芸高等学校において行う。

また、小矢部園芸高等学校長は、特に必要と認めた場合は、学力検査(農業に関する科目の範囲)を行うことができる。

6 合格者の発表

令和3年3月18日(木)午後0時30分に、小矢部園芸高等学校において受検番号で行う。

第12 その他

この募集要項の施行について必要な事項は、別に定めるものとする。

別表 1

令和 3 年度富山県立高等学校第 1 学年募集定員

1 全日制の課程

学 校 名	学 科 名	募 集 定 員	
		学 級	定 員
入 善	普 通 農 業	4	160
		1	30
桜 井	普 通 土 木 生 活 環 境	3	120
		1	40
		1	40
魚 津	普 通	4	160
魚 津 工 業	機 械 工 学 電 気 工 学 情 報 環 境	2	80
		1	40
		1	40
滑 川	普 通 商 業 海 洋	2	80
		1	40
		1	40
		1	40
上 市	総 合	4	150
雄 山	普 通 生 活 文 化	3	120
		1	30
中 央 農 業	生 物 生 産 園 芸 デ ザ イ ン バ イ オ 技 術	3	90
八 尾	普 通	4	160
富 山 西	普 通	4	160
富 山	普 通 理 数 科 学 人 文 社 会 科 学	5	200
		2	80

学 校 名	学 科 名	募 集 定 員	
		学 級	定 員
富 山 中 部	普 通 理 数 科 学 人 文 社 会 科 学	5	200
		2	80
富 山 北 部	普 通 く す り ・ バ イ オ 情 報 デ ザ イ ン	3	120
		2	80
		1	40
富 山 工 業	機 械 工 学 電 子 機 械 工 学 金 属 工 学 電 気 工 学 建 築 工 学 土 木 工 学	2	80
		1	40
		1	40
		2	80
		1	40
		1	40
富 山 商 業	流 通 経 済 国 際 経 済 会 報 処 理	2	80
		1	40
		1	40
		2	80
富 山 い ず み	総 合 看 護	4	150
		1	40
富 山 東	普 通	6	240
富 山 南	普 通	5	200
呉 羽	普 通	6	230
小 杉	総 合	4	160
大 門	普 通	3	120
新 湊	普 通 商 業	3	120
		1	40

学 校 名	学 科 名	募 集 定 員	
		学 級	定 員
高 岡	普 通	5	200
	理 数 科 学	} 2	80
	人 文 社 会 科 学		
高 岡 工 芸	機 械	1	40
	電 子 機 械	1	40
	電 気	1	40
	建 築	1	40
	土 木 環 境	1	40
	工 芸	1	30
	デ ザ イン ・ 絵 画	1	40
高 岡 商 業	流 通 経 済	2	80
	国 際 経 済	1	40
	会 計	1	40
	情 報 処 理	1	40
伏 木	国 際 交 流	3	120
高 岡 南	普 通	4	160
福 岡	普 通	3	120
氷 見	普 通	3	120
	普 農 業 科 学	} 1	40
	海 洋 科 学		
	ビ ジ ネ ス		
生 活 福 祉			
砺 波	普 通	5	200
砺 波 工 業	機 械	2	80
	電 気	1	40
	電 子	1	40
南 砺 福 野	普 通	4	160
	国 際	1	30
	農 業 環 境	1	30
	福 祉	1	30

学 校 名	学 科 名	募 集 定 員	
		学 級	定 員
南 砺 平	普 通	1	30
石 動	普 通 業	3	120
		1	40
合 計		165	6,470

(注)

・桜井高等学校普通科については、募集定員のうち、5名を帰国生徒の受入枠とする。

2 定時制の課程

学 校 名	学 科 名	募 集	
		定 員	備 考
新川みどり野	普 通 福 祉 教 養	約 1 2 0	} 単位制
		約 4 0	
富 山 工 業	機 械 電 気 生 産 機 械	約 4 0	
		約 4 0	
		約 4 0	
雄 峰	普 通 情 報 ビジネス 生 活 文 化	約 2 0 0	} 単位制
		約 4 0	
		約 4 0	
志 貴 野	普 通 国 際 教 養 情 報 ビジネス 生 活 文 化	約 8 0	} 単位制
		約 4 0	
		約 8 0	
		約 4 0	
小 矢 部 園 芸	園 芸	約 4 0	単位制
と な み 野	普 通 総 合 福 祉	約 8 0	} 単位制
		約 4 0	
合 計		約 9 6 0	

3 通信制の課程

学 校 名	学 科 名	募 集	
		定 員	備 考
雄 峰	普 通 衛 生 看 護	約 3 0 0	単位制
合 計		約 3 0 0	

4 専攻科

学 校 名	学 科 名	募 集	
		定 員	備 考
中 央 農 業	農 業 ・担い手育成コース ・庭園コース	約 1 0	
		約 1 0	
富 山 い ず み	看 護	4 0	富山いずみ高校看護科卒業者を対象とする。
雄 峰	生 活 科 学 ・調理師養成課程	6 0	
小 矢 部 園 芸	園 芸	約 4 0	
合 計		約 1 6 0	

別表 2

令和 3 年度全日制の課程推薦入学対象学科等

学科等区分	学 科 ・ コ ー ス 名
普通（コース）	入善高校（自然科学、観光ビジネス）、 八尾高校（福祉）、富山北部高校（体育）、 富山東高校（自然科学）、富山南高校（国際）、 呉羽高校（音楽）、大門高校（情報）、 高岡南高校（人文科学）、福岡高校（英語）
国 際	国際科、国際交流科
農 業	農業科、生物生産科、園芸デザイン科、バイオ技術科、 農業科学科、農業環境科
水 産	海洋科、海洋科学科
工 業	機械科、機械工学科、電子機械科、電子機械工学科、 金属工学科、電気科、電気工学科、電子科、情報環境科、 建築科、建築工学科、土木科、土木工学科、土木環境科、 工芸科、デザイン・絵画科、薬業科、くすり・バイオ科
商 業	商業科、ビジネス科、流通経済科、国際経済科、会計科、 情報処理科、情報デザイン科
家 庭	生活文化科、生活環境科、生活福祉科
看 護	看護科
福 祉	福祉科
総 合	総合学科

議案第37号

令和3年度富山県立特別支援学校高等部・幼稚部入学者募集要項制定の件
令和3年度富山県立特別支援学校高等部・幼稚部入学者募集要項を、次のように定める。

令和2年10月15日 提出

富山県教育委員会

教育長 伍 嶋 二 美 男

令和3年度富山県立特別支援学校高等部・幼稚部入学者募集要項

第1 高等部A日程の第1次選抜

1 募集定員

高等部A日程の募集定員は、別表1のとおりとする。

2 志願資格

学校教育法施行令第22条の3に該当する知的障害者のうち、公共交通機関等を利用して自力通学ができる等障害の程度が軽度の者で、保護者とともに県内に居住し、次の(1)～(3)のいずれかに該当する者であって、現在、高等学校、中等教育学校の後期課程、特別支援学校高等部、高等専門学校のいずれにも在籍していない者

(1) 中学校を卒業した者又は令和3年3月卒業見込みの者

(2) 特別支援学校中学部を卒業した者又は令和3年3月卒業見込みの者

(3) 上記(1)又は(2)に準ずる者

3 志願期間

令和3年2月1日(月)から同月3日(水)までの間、毎日午前9時から午後4時までとする。ただし、2月3日(水)は、正午までとする。

なお、郵送による出願の場合は、書留速達とし、2月2日(火)正午までの消印のあるものに限り、受け付ける。

4 志願の方法

(1) 志願は、高等部A日程の1校1学科に限る。

- (2) 志願に当たっては、令和3年1月22日(金)までに志願先特別支援学校の入学者選抜のための教育相談を受けるものとする。ただし、特別な事情により期日までに教育相談を受けることが困難な場合は、出身中学校長等は、事前に志願先特別支援学校長に連絡する。
- (3) 志願者は、所定の入学願書を出身中学校長等に提出する。出身中学校長等は、これに本人の調査書を添えて、志願先特別支援学校長に提出する。
- (4) 志願者は、視力、聴力、肢体状況、疾病等と関わって、受検に際して特に配慮を必要とする場合、出身中学校長等を通じて出願前に志願先特別支援学校長に連絡する。配慮内容は、志願先特別支援学校長が富山県教育委員会と協議のうえで決定する。
- (5) 中学校等の第2学年、第3学年のいずれか又は両方で、年間の欠席日数が30日程度以上ある者で、自己申告書の提出を希望する者は、入学願書に自己申告書を添えて、出身中学校長等を経て志願先特別支援学校長に提出することができる。
- (6) 外国人特別措置の適用を希望する外国籍を有する者は、入学願書に外国人特別措置適用申請書を添えて、出身中学校長等を通じて、志願先特別支援学校長に提出することができる。

なお、外国人特別措置の適用対象者は、志願時において入国後6年以内の外国籍を有する者とする。

- (7) 県外及び海外からの志願者は、学校教育法施行令第22条の3に該当する知的障害者のうち、公共交通機関等を利用して自力通学ができる等障害の程度が軽度の者かつ県外及び海外の中学校又は特別支援学校中学部を令和3年3月までに卒業する見込みの者、卒業した者又はこれに準ずる者であって、現在、高等学校、中等教育学校の後期課程、特別支援学校高等部、高等専門学校のいずれにも在籍していない者であり、次の条件のいずれかを備えていることを証明し、富山県教育委員会の許可を受けなければならない。

ア 本人及びその保護者が本県内に居住していること。

イ 本人及びその保護者が近く本県内に居住することが確実であること。

ウ 隣接県に居住する者で、地形、交通等の関係上、その県の特別支援学校に通学することが困難であること。

エ その他特別な事情があること。

(8) 出身中学校長等は、志願者の入学願書等を提出する際に、第1次選抜入学志願者名簿を2部作成して添付する。志願先特別支援学校長は、このうち1部を押印のうえ、受領証として出身中学校長等に返却する。

5 受検票の交付

特別支援学校長は、志願者に受検票を交付する。交付の日時は、各特別支援学校長が定めるものとする。

6 入学検査

(1) 入学検査は、県下一斉に行う。

(2) 入学検査の内容は、学力検査（国語及び数学）、作業能力検査、面接とし、配点は、学力検査 100点（国語50点、数学50点）、作業能力検査50点とする。

(3) 志願者は、志願した特別支援学校で入学検査を受けなければならない。

(4) 検査日は、令和3年2月13日（土）とし、下に示す日程によって行う。ただし、自然災害や公共交通機関の遅延、その他の特別な事情により、この日程で実施することが困難な場合、特別支援学校長は、富山県教育委員会と協議して検査の開始及び終了の時刻等を変更することができる。

2月13日 (土)	9:00～	9:30～ 10:00	10:20～ 10:50	11:10～ 12:05	12:05～ 13:00	13:00～
	出席調査 及び諸準備	国語	数学	作業能力検査	昼食	面接

(5) 外国人特別措置は、学力検査問題の漢字にふりがなを付すこととする。ただし、設問の都合上、ふりがなを付さない場合がある。

7 選抜の方法

(1) 特別支援学校長は、入学者選抜のため、校長を委員長とする選抜委員会を設ける。

(2) 特別支援学校長は、選抜に当たって、調査書中の「学習状況」及びその他の記録について審査する。

(3) 特別支援学校長は、選抜に当たって、調査書に理解が困難な事項があった場合には、該当の中学校長等に説明を求めることができる。また、富山

県教育委員会に照会することができる。

- (4) 特別支援学校長は、入学志願者について出身中学校長等から提出された調査書等の資料、入学検査の成績等に基づき、総合的に判断して合格者を決定する。
- (5) 特別支援学校長は、入学が適当と認められる者の数が募集定員に満たない場合には、富山県教育委員会と協議のうえ、合格者数を募集定員内にとどめることができる。

8 追検査

- (1) 次のア、イのいずれかに該当し、学力検査を欠席した者のうち、下記(2)又は(3)の手続きを行ったうえ志願先特別支援学校長からの許可を得た者は、追検査を受検することができる。
 - ア インフルエンザ罹患等により別室における受検も困難な者
 - イ やむを得ない理由のある者
- (2) 追検査の受検を希望する者は、その旨を欠席した当日の正午までに、出身中学校長等を経て志願先特別支援学校長に連絡するとともに、欠席理由を証明する書類を添えた追検査受検申請書を令和3年2月15日(月)午後4時までに、出身中学校長等を経て志願先特別支援学校長に提出する。
- (3) 県外及び海外からの志願者で追検査の受検を希望する者は、その旨を欠席した当日の正午までに、志願先特別支援学校長に直接連絡するとともに、欠席理由を証明する書類を添えた追検査受検申請書(県外及び海外からの志願者用)を所定の日時までに、志願先特別支援学校長に直接提出する。
- (4) 追検査は志願先特別支援学校において、令和3年2月17日(水)に行う。
- (5) その他、上記5、6、7を準用する。

9 合格者の発表

令和3年2月19日(金)午後0時30分に、各志願先特別支援学校において受検番号で行う。

10 その他

- (1) 特別支援学校長は、志願期間中、志願者数を毎日午後2時現在で発表掲示

する。

- (2) 志願に当たって必要な書類は、富山県教育委員会から中学校長等に配付する。
- (3) 第1次選抜合格者は、入学を辞退した場合を除いて、他の県立高等学校の全日制の課程、定時制の課程、通信制の課程及び県立特別支援学校高等部を志願することはできない。
- (4) ここに定めるもののほか、高等部A日程の第1次選抜に関し必要な事項及び特別な事態が生じた場合の措置は、富山県教育委員会教育長がこれを定める。

第2 高等部A日程の第2次選抜

1 第2次選抜実施校の決定

富山県教育委員会は、第1次選抜合格者の発表後、第2次選抜を行う学校、学科及び募集定員を決定し、令和3年2月19日(金)に発表する。

2 志願資格

志願できる者は、「第1 高等部A日程の第1次選抜」の定めに基づいて志願し、入学検査を受検した者に限る。ただし、既に合格が決定した者は志願することができない。

3 志願期間

令和3年2月24日(水)から同月26日(金)までの間、毎日午前9時から午後4時までとする。ただし、2月26日(金)は正午までとする。

なお、郵送による出願の場合は、書留速達とし、2月26日(金)正午までに志願先特別支援学校に必着とする。

4 志願の方法

- (1) 志願は、高等部A日程の1校1学科に限る。ただし、高等部A日程の第1次選抜で志願した特別支援学校を志願することはできない。
- (2) 志願に当たっては、令和3年2月22日(月)までに志願先特別支援学校の入学者選抜のための教育相談を受けるものとする。ただし、特別な事情により期日までに教育相談を受けることが困難な場合は、出身中学校長等

は、事前に志願先特別支援学校長に連絡する。

(3) 志願者は、所定の第2次選抜申請書を、出身中学校長等を経て、第2次選抜志願先特別支援学校長に提出する。

(4) 志願に際して、出身中学校長等は、第2次選抜志願先特別支援学校長に、第2次選抜志願者名簿を2部作成して添付する。第2次選抜志願先特別支援学校長は、このうち1部を押印のうえ、受領証として出身中学校長等に返却する。

また、出身中学校長等は、令和3年2月26日(金)正午までに、第1次選抜志願先特別支援学校長に、第2次選抜志願者名簿を2部作成して提出する。第1次選抜志願先特別支援学校長は、このうち1部を押印のうえ、受領証として出身中学校長等に返却する。

(5) 県外及び海外からの志願者で第2次選抜に志願する者は、所定の日時まで、第2次選抜志願先特別支援学校長に第2次選抜申請書を、第1次選抜志願先特別支援学校長に第2次選抜志願についての申請書をそれぞれ直接提出する。

5 受検票の交付

特別支援学校長は、志願者に受検票を交付する。交付の日時は、各特別支援学校長が定めるものとする。

6 入学検査

(1) 入学検査の内容は、面接とする。

(2) 志願者は、志願した特別支援学校で入学検査を受けなければならない。

(3) 検査日は、令和3年3月9日(火)とし、各特別支援学校長が定める日程によって行う。

7 選抜の方法

(1) 第2次選抜志願先特別支援学校長は、第1次選抜志願先特別支援学校長から提出を受けた入学検査の成績と調査書等の資料、面接の結果に基づき、総合的に判断して合格者を決定する。

(2) 上記(1)のほか、「第1 高等部A日程の第1次選抜」の7を準用する。

8 合格者の発表

令和3年3月18日(木)午後0時30分に、各志願先特別支援学校において受検番号で行う。

9 その他

- (1) 特別支援学校長は、志願期間中、志願者数を毎日午後2時現在で発表掲示する。
- (2) 第2次選抜合格者で、第1次選抜に志願した特別支援学校において補欠入学を認められた者は、第1次選抜志願先特別支援学校への入学を優先させる。
- (3) ここに定めるもののほか、高等部A日程の第2次選抜に関し必要な事項及び特別な事態が生じた場合の措置は、富山県教育委員会教育長がこれを定める。

別表1

令和3年度富山県立特別支援学校高等部A日程募集定員等

学校名	学科名	障害種別	修業年限	募集定員
富山高等支援学校	生産・サービス科	知的障害	3	24
高岡高等支援学校	生産・サービス科	知的障害	3	24
富山聴覚総合支援学校	福祉・サービス科	知的障害	3	8
高岡聴覚総合支援学校	福祉・サービス科	知的障害	3	8
富山総合支援学校	産業工芸科	知的障害	3	8
	生活文化科	知的障害	3	

第3 高等部B日程の第1次選抜

1 募集人員（定員）及び志願資格

高等部B日程の募集人員（定員）及び志願資格は、別表2のとおりとする。

2 志願期間

令和3年2月24日(水)から同月26日(金)までの間、毎日午前9時から午後4時までとする。ただし、2月26日(金)は、正午までとする。

なお、郵送による出願の場合は、書留速達とし、2月25日(木)正午までの消印のあるものに限り、受け付ける。

3 志願の方法

- (1) 志願は、高等部B日程の1校1学科に限る。
- (2) 志願に当たっては、事前に志願先特別支援学校の入学者選抜のための教育相談を受けるものとする。
- (3) 志願者は、所定の入学願書と診断書（視覚障害者、聴覚障害者、肢体不自由者及び病弱者に限る。）を出身中学校長等に提出する。出身中学校長等は、これに本人の調査書を添えて、志願先特別支援学校長に提出する。
- (4) 専攻科志願者は、所定の入学願書、調査書（調査書の提出が不可能と認められる場合は、卒業証明書。）及び診断書を志願先特別支援学校長に提出する。
- (5) 訪問教育志願者は、所定の入学願書と診断書を在籍中学校長等に提出する。在籍中学校長等は、これに本人の調査書を添えて、志願先特別支援学校長に提出する。
- (6) 県外及び海外からの志願者は、別表2の志願資格に該当する者であり、次の条件のいずれかを備えていることを証明し、富山県教育委員会の許可を受けなければならない。
 - ア 本人及びその保護者が本県内に居住していること。
 - イ 本人及びその保護者が近く本県内に居住することが確実であること。
 - ウ 隣接県に居住する者で、地形、交通等の関係上、その県の特別支援学校に通学することが困難であること。
 - エ その他特別な事情があること。
- (7) 出身中学校長等は、志願者の入学願書等を提出する際に、入学志願者名簿を2部作成して添付する。志願先特別支援学校長は、このうち1部を押印のうえ、受領証として出身中学校長等に返却する。

4 受検票の交付

特別支援学校長は、志願者に受検票を交付する。交付の日時は、各特別支援学校長が定めるものとする。

5 入学検査

- (1) 入学検査の内容は、学力検査（国語及び数学）とする。ただし、特別支援

学校長が特に必要と認められた場合は、富山県教育委員会の承認を得て、学力検査に替えて又は加えて面接を行うことができる。

- (2) 入学検査は、志願先特別支援学校において行う。
- (3) 検査日は、令和3年3月9日(火)とする。日程は、下記を標準として、各特別支援学校長が定める。ただし、自然災害や公共交通機関の遅延、その他の特別な事情により、予定した日程での実施が困難な場合は、特別支援学校長は、富山県教育委員会と協議して検査の開始及び終了の時刻等を変更することができる。

3月9日(火)	9:00～9:40	9:40～12:00
	出席調査及び諸準備	学力検査

6 選抜の方法

- (1) 特別支援学校長は、入学者選抜のため、校長を委員長とする選抜委員会を設ける。
- (2) 特別支援学校長は、選抜に当たって、調査書に理解が困難な事項があった場合には、該当の中学校長等に説明を求めることができる。また、富山県教育委員会に照会することができる。
- (3) 特別支援学校長は、入学志願者について出身中学校長等から提出された調査書等の資料、入学検査の成績等に基づき、総合的に判断して合格者を決定する。

7 合格者の発表

令和3年3月18日(木)午後0時30分に、各志願先特別支援学校において受検番号で行う。

8 その他

- (1) 志願に当たって必要な書類は、志願者の出身中学校長等の申請により、志願先特別支援学校長から出身中学校長等に送付する。
- (2) 高等部B日程の第1次選抜合格者で、高等部A日程の第1次選抜に志願した特別支援学校において補欠合格を認められた者は、高等部A日程の志願先特別支援学校への入学を優先させる。
- (3) 特別支援学校長は、各特別支援学校長の定めるところにより、入学検査当

日における保護者の同伴を求めることができる。

- (4) ここに定めるもののほか、高等部B日程の第1次選抜に関し必要な事項及び特別な事態が生じた場合の措置は、富山県教育委員会教育長がこれを定める。

第4 高等部B日程の第2次選抜

1 第2次選抜実施校の決定

富山県教育委員会は、第1次選抜合格者の発表後、第2次選抜を行う学校、学科及び募集人員（定員）を決定し、令和3年3月18日（木）に発表する。

2 志願資格

志願できる者は、別表2の志願資格を有する者で、他の県立高等学校及び県立特別支援学校の合格が決定した者を除く。

3 志願期間

令和3年3月19日（金）及び同月22日（月）の間（日曜日、土曜日を除く）、毎日午前9時から午後4時までとする。

なお、郵送による出願の場合は、書留速達とし、3月22日（月）午後4時までに志願先特別支援学校に必着とする。

4 志願の方法

「第3 高等部B日程の第1次選抜」の3を準用する。

5 受検票の交付

特別支援学校長は、志願者に受検票を交付する。交付の日時は、各特別支援学校長が定めるものとする。

6 入学検査

(1) 入学検査の内容は、学力検査など志願先特別支援学校長の定めるものとする。

(2) 入学検査は、志願先特別支援学校において行う。

(3) 検査日は、令和3年3月25日（木）とし、各特別支援学校長が定める日程によって行う。

7 選抜の方法

「第3 高等部B日程の第1次選抜」の6を準用する。

8 合格者の発表

令和3年3月26日(金)午後0時30分に、各志願先特別支援学校において受検番号で行う。

9 その他

- (1) 志願に当たって必要な書類は、志願者の出身中学校長等の申請により、志願先特別支援学校長から出身中学校長等に送付する。
- (2) 特別支援学校長は、各特別支援学校長の定めるところにより、入学検査当日における保護者の同伴を求めることができる。
- (3) ここに定めるもののほか、高等部B日程の第2次選抜に関し必要な事項及び特別な事態が生じた場合の措置は、富山県教育委員会教育長がこれを定める。

別表2

令和3年度富山県立特別支援学校高等部B日程募集人員(定員)等

学校名	学科等	障害種別	修業年限	募集人員(定員)	志願資格
富山視覚総合支援学校	普通	視覚障害	3	約10	学校教育法施行令第22条の3に該当する視覚障害者のうち、次の(1)~(3)のいずれかに該当する者であって、現在、高等学校、中等教育学校の後期課程、特別支援学校高等部、高等専門学校のいずれにも在籍していない者 (1) 中学校を卒業した者又は令和3年3月卒業見込みの者 (2) 特別支援学校中学部を卒業した者又は令和3年3月卒業見込みの者 (3) 上記(1)又は(2)に準ずる者
		病弱	3	8	学校教育法施行令第22条の3に該当する病弱者のうち、次の(1)~(3)のいずれかに該当する者であって、現在、高等学校、中等教育学校の後期課程、特別支援学校高等部、高等専門学校のいずれにも在籍していない者 (1) 中学校を卒業した者又は令和3年3月卒業見込みの者 (2) 特別支援学校中学部を卒業した者又は令和3年3月卒業見込みの者 (3) 上記(1)又は(2)に準ずる者

	保健医療	視覚障害	3	約10	学校教育法施行令第22条の3に該当する視覚障害者のうち、次の(1)～(3)のいずれかに該当する者であって、現在、高等学校、中等教育学校の後期課程、特別支援学校高等部、高等専門学校のいずれにも在籍していない者 (1) 中学校を卒業した者又は令和3年3月卒業見込みの者 (2) 特別支援学校中学部を卒業した者又は令和3年3月卒業見込みの者 (3) 上記(1)又は(2)に準ずる者	
	専攻科	理療	視覚障害	3	約10	学校教育法施行令第22条の3に該当する視覚障害者で、次の(1)～(3)のいずれかに該当する者 (1) 高等学校を卒業した者又は令和3年3月卒業見込みの者 (2) 特別支援学校高等部を卒業した者又は令和3年3月卒業見込みの者 (3) 上記(1)又は(2)に準ずる者
		保健医療	視覚障害	3	約10	
富山聴覚総合支援学校	産業工芸	聴覚障害	3	約10	学校教育法施行令第22条の3に該当する聴覚障害者のうち、次の(1)～(3)のいずれかに該当する者であって、現在、高等学校、中等教育学校の後期課程、特別支援学校高等部、高等専門学校のいずれにも在籍していない者 (1) 中学校を卒業した者又は令和3年3月卒業見込みの者 (2) 特別支援学校中学部を卒業した者又は令和3年3月卒業見込みの者 (3) 上記(1)又は(2)に準ずる者	
	生活情報	聴覚障害	3			
	機械	聴覚障害	3			
	専攻科	産業工芸	聴覚障害	2	約10	学校教育法施行令第22条の3に該当する聴覚障害者で、次の(1)～(3)のいずれかに該当する者 (1) 高等学校を卒業した者又は令和3年3月卒業見込みの者 (2) 特別支援学校高等部を卒業した者又は令和3年3月卒業見込みの者 (3) 上記(1)又は(2)に準ずる者
		生活情報	聴覚障害	2		
		機械	聴覚障害	2		
高岡聴覚総合支援学校	機械	聴覚障害	3	約10	学校教育法施行令第22条の3に該当する聴覚障害者のうち、次の(1)～(3)のいずれかに該当する者であって、現在、高等学校、中等教育学校の後期課程、特別支援学校高等部、高等専門学校のいずれにも在籍していない者 (1) 中学校を卒業した者又は令和3年3月卒業見込みの者 (2) 特別支援学校中学部を卒業した者又は令和3年3月卒業見込みの者 (3) 上記(1)又は(2)に準ずる者	
	生活情報	聴覚障害	3			
いかわ総合支援学校	産業技術	知的障害	3	約20	学校教育法施行令第22条の3に該当する知的障害者のうち、次の(1)～(3)のいずれかに該当する者であって、現在、高等学校、中等教育学校の後期課程、特別支援学校高等部、高等専門学校のいずれにも在籍していない者 (1) 中学校を卒業した者又は令和3年3月卒業見込みの者 (2) 特別支援学校中学部を卒業した者又は令和3年3月卒業見込みの者 (3) 上記(1)又は(2)に準ずる者	
		肢体不自由	3			学校教育法施行令第22条の3に該当する肢体不自由者のうち、次の(1)～(3)のいずれかに該当する者であって、現在、高等学校、中等教育学校の後期課程、特別支援学校高等部、高等専門学校のいずれにも在籍していない者 (1) 中学校を卒業した者又は令和3年3月卒業見込みの者 (2) 特別支援学校中学部を卒業した者又は令和3年3月卒業見込みの者 (3) 上記(1)又は(2)に準ずる者

生活文化	知的障害	3		<p>学校教育法施行令第22条の3に該当する知的障害者のうち、次の(1)～(3)のいずれかに該当する者であって、現在、高等学校、中等教育学校の後期課程、特別支援学校高等部、高等専門学校のいずれにも在籍していない者</p> <p>(1) 中学校を卒業した者又は令和3年3月卒業見込みの者</p> <p>(2) 特別支援学校中学部を卒業した者又は令和3年3月卒業見込みの者</p> <p>(3) 上記(1)又は(2)に準ずる者</p>
	肢体不自由	3		<p>学校教育法施行令第22条の3に該当する肢体不自由者のうち、次の(1)～(3)のいずれかに該当する者であって、現在、高等学校、中等教育学校の後期課程、特別支援学校高等部、高等専門学校のいずれにも在籍していない者</p> <p>(1) 中学校を卒業した者又は令和3年3月卒業見込みの者</p> <p>(2) 特別支援学校中学部を卒業した者又は令和3年3月卒業見込みの者</p> <p>(3) 上記(1)又は(2)に準ずる者</p>
訪問教育	知的障害 肢体不自由	3	若干名	<p>特別支援学校中学部を令和3年3月卒業見込みの者で、次の(1)～(2)のいずれかに該当する者</p> <p>(1) 訪問教育を受けており、引き続き訪問教育を必要とする者</p> <p>(2) 障害の重度・重複化により通学が困難になり、訪問教育が必要になると見込まれる者</p>
しらとり支援学校	産業技術	3	約30	<p>学校教育法施行令第22条の3に該当する知的障害者のうち、次の(1)～(3)のいずれかに該当する者であって、現在、高等学校、中等教育学校の後期課程、特別支援学校高等部、高等専門学校のいずれにも在籍していない者</p> <p>(1) 中学校を卒業した者又は令和3年3月卒業見込みの者</p> <p>(2) 特別支援学校中学部を卒業した者又は令和3年3月卒業見込みの者</p> <p>(3) 上記(1)又は(2)に準ずる者</p>
	生活文化	3		
高岡支援学校	産業	3	約30	<p>学校教育法施行令第22条の3に該当する知的障害者のうち、次の(1)～(3)のいずれかに該当する者であって、現在、高等学校、中等教育学校の後期課程、特別支援学校高等部、高等専門学校のいずれにも在籍していない者</p> <p>(1) 中学校を卒業した者又は令和3年3月卒業見込みの者</p> <p>(2) 特別支援学校中学部を卒業した者又は令和3年3月卒業見込みの者</p> <p>(3) 上記(1)又は(2)に準ずる者</p>
	生活文化	3		
	訪問教育	知的障害	3	若干名
とнами総合支援学校	産業技術	3	約20	<p>学校教育法施行令第22条の3に該当する知的障害者のうち、次の(1)～(3)のいずれかに該当する者であって、現在、高等学校、中等教育学校の後期課程、特別支援学校高等部、高等専門学校のいずれにも在籍していない者</p> <p>(1) 中学校を卒業した者又は令和3年3月卒業見込みの者</p> <p>(2) 特別支援学校中学部を卒業した者又は令和3年3月卒業見込みの者</p> <p>(3) 上記(1)又は(2)に準ずる者</p>

富山総合支援学校	生活文化	肢体不自由	3	<p>学校教育法施行令第22条の3に該当する肢体不自由者のうち、次の(1)~(3)のいずれかに該当する者であって、現在、高等学校、中等教育学校の後期課程、特別支援学校高等部、高等専門学校のいずれにも在籍していない者</p> <p>(1) 中学校を卒業した者又は令和3年3月卒業見込みの者</p> <p>(2) 特別支援学校中学部を卒業した者又は令和3年3月卒業見込みの者</p> <p>(3) 上記(1)又は(2)に準ずる者</p>	
		知的障害	3		
		肢体不自由	3		
	訪問教育	知的障害 肢体不自由	3	若干名	<p>特別支援学校中学部を令和3年3月卒業見込みの者で、次の(1)~(2)のいずれかに該当する者</p> <p>(1) 訪問教育を受けており、引き続き訪問教育を必要とする者</p> <p>(2) 障害の重度・重複化により通学が困難になり、訪問教育が必要になると見込まれる者</p>
	産業工芸	肢体不自由	3	約10	<p>学校教育法施行令第22条の3に該当する肢体不自由者のうち、次の(1)~(3)のいずれかに該当する者であって、現在、高等学校、中等教育学校の後期課程、特別支援学校高等部、高等専門学校のいずれにも在籍していない者</p> <p>(1) 中学校を卒業した者又は令和3年3月卒業見込みの者</p> <p>(2) 特別支援学校中学部を卒業した者又は令和3年3月卒業見込みの者</p> <p>(3) 上記(1)又は(2)に準ずる者</p>
	生活文化	肢体不自由	3		
訪問教育	肢体不自由	3	若干名	<p>特別支援学校中学部を令和3年3月卒業見込みの者で、次の(1)~(2)のいずれかに該当する者</p> <p>(1) 訪問教育を受けており、引き続き訪問教育を必要とする者</p> <p>(2) 障害の重度・重複化により通学が困難になり、訪問教育が必要になると見込まれる者</p>	

高志支援学校	普通	肢体不自由	3	約10	<p>学校教育法施行令第22条の3に該当する肢体不自由者のうち、</p> <ul style="list-style-type: none"> 本校については、富山県リハビリテーション病院・こども支援センターに入所している者若しくは入所する見込みの者又は富山県リハビリテーション病院・こども支援センターの外来で訓練を受けている者若しくは訓練を受ける見込みの者 高等部こまどり分教室については、高岡市きずな子ども発達支援センターの外来で訓練を受けている者又は訓練を受ける見込みの者 <p>で、次の(1)～(3)のいずれかに該当する者であって、現在、高等学校、中等教育学校の後期課程、特別支援学校高等部、高等専門学校のいずれにも在籍していない者</p> <ol style="list-style-type: none"> 中学校を卒業した者又は令和3年3月卒業見込みの者 特別支援学校中学部を卒業した者又は令和3年3月卒業見込みの者 上記(1)又は(2)に準ずる者
ふるさと支援学校	普通	病弱	3	約10	<p>学校教育法施行令第22条の3に該当する病弱者のうち、国立病院機構富山病院に入院している者又は入院する見込みの者で、次の(1)～(3)のいずれかに該当する者であって、現在、高等学校、中等教育学校の後期課程、特別支援学校高等部、高等専門学校のいずれにも在籍していない者</p> <ol style="list-style-type: none"> 中学校を卒業した者又は令和3年3月卒業見込みの者 特別支援学校中学部を卒業した者又は令和3年3月卒業見込みの者 上記(1)又は(2)に準ずる者
	訪問教育	病弱	3	若干名	<p>特別支援学校中学部を令和3年3月卒業見込みの者のうち、国立病院機構富山病院に入院している者若しくは入院する見込みの者又は通院している者若しくは通院する見込みの者で、次の(1)～(2)のいずれかに該当する者</p> <p>ただし、通院については、国立病院機構富山病院が放課後等デイサービス事業を実施する場合に、同事業を利用している者又は利用する見込みの者に限る。</p> <ol style="list-style-type: none"> 訪問教育を受けており、引き続き訪問教育を必要とする者 障害の重度・重複化により通学が困難になり、訪問教育が必要になると見込まれる者

第5 幼稚部

1 募集人員及び志願資格

幼稚部の募集人員及び志願資格は、別表3のとおりとする。

2 志願期間

令和3年2月24日(水)から同月26日(金)までの間、毎日午前9時から午後4時までとする。ただし、2月26日(金)は、正午までとする。

なお、郵送による出願の場合は、書留速達とし、2月25日(木)正午までの消印のあるものに限り、受け付ける。

3 志願の方法

(1) 志願に当たっては、事前に志願先特別支援学校の入学者選抜のための教育

相談を受けるものとする。

(2) 志願者の保護者は、所定の入学願書、調査書及び診断書を志願先特別支援学校長に提出する。

(3) 県外及び海外からの志願者は、別表3の志願資格に該当する者であり、次の条件のいずれかを備えていることを証明し、富山県教育委員会の許可を受けなければならない。

ア 本人及びその保護者が本県内に居住していること。

イ 本人及びその保護者が近く本県内に居住することが確実であること。

ウ 隣接県に居住する者で、地形、交通等の関係上、その県の特別支援学校に通学することが困難であること。

エ その他特別な事情があること。

4 受検票の交付

特別支援学校長は、志願者に受検票を交付する。交付の日時は、各特別支援学校長が定めるものとする。

5 入学検査

(1) 入学検査の内容は、面接とする。

(2) 入学検査は、志願先特別支援学校において行う。

(3) 志願者は、保護者同伴で入学検査に臨むものとする。

(4) 検査日は、令和3年3月9日（火）とする。日程は、下記を標準として、各特別支援学校長が定める。ただし、自然災害や公共交通機関の遅延、その他の特別な事情により、予定した日程での実施が困難な場合、特別支援学校長は、富山県教育委員会と協議して検査の開始及び終了の時刻等を変更することができる。

3月9日(火)	9:00～9:40	9:40～11:30
	出席調査及び諸準備	面接

6 選抜の方法

(1) 特別支援学校長は、入学者選抜のため、校長を委員長とする選抜委員会を設ける。

(2) 特別支援学校長は、志願者について、調査書等の資料及び面接等の結果に

基づいて合格者を決定する。

7 合格者の発表

令和3年3月18日(木)午後0時30分に、各志願先特別支援学校において受検番号で行う。

8 第2次選抜

富山県教育委員会は、第1次選抜合格者の発表後、第2次選抜を行う学校及び募集人員を決定し、令和3年3月18日(木)に発表する。

9 その他

- (1) 志願に当たって必要な書類は、志願者の保護者の申請により、志願先特別支援学校長から保護者に送付する。
- (2) ここに定めるもののほか、幼稚部の選抜に関し必要な事項及び特別な事態が生じた場合の措置は、富山県教育委員会教育長がこれを定める。

別表3

令和3年度富山県立特別支援学校幼稚部募集人員等

学 校 名	障害種別	学年	募集人員	志 願 資 格
富山視覚総合支援学校	視覚障害	3歳児	若干名	学校教育法施行令第22条の3に該当する視覚障害者で、満3歳の者
		4歳児	若干名	学校教育法施行令第22条の3に該当する視覚障害者で、満4歳の者
		5歳児	若干名	学校教育法施行令第22条の3に該当する視覚障害者で、満5歳の者
富山聴覚総合支援学校	聴覚障害	3歳児	若干名	学校教育法施行令第22条の3に該当する聴覚障害者で、満3歳の者
		4歳児	若干名	学校教育法施行令第22条の3に該当する聴覚障害者で、満4歳の者
		5歳児	若干名	学校教育法施行令第22条の3に該当する聴覚障害者で、満5歳の者
高岡聴覚総合支援学校	聴覚障害	3歳児	若干名	学校教育法施行令第22条の3に該当する聴覚障害者で、満3歳の者
		4歳児	若干名	学校教育法施行令第22条の3に該当する聴覚障害者で、満4歳の者
		5歳児	若干名	学校教育法施行令第22条の3に該当する聴覚障害者で、満5歳の者

令和3年度富山県立特別支援学校高等部・幼稚部入学者募集要項新旧対照表

※ 年度、月日、曜日、本文中の様式番号の変更を除く。

令和2年度(旧)		令和3年度(新)													
<p>第1 高等部A日程の第1次選抜</p> <p>6 入学検査 (1) (略) (2) (略) (3) (略) (4) (略) (5) (略)</p> <table border="1"> <tr> <td>2月8日 (土)</td> <td>9:00~ 出校調査 及び面接</td> <td>9:30~ 10:00 国語</td> <td>10:20~ 10:50 数学</td> <td>11:10~ 12:40 作業能力検査</td> <td>12:40~ 13:20 昼食</td> <td>13:20~ 面接</td> </tr> </table>	2月8日 (土)	9:00~ 出校調査 及び面接	9:30~ 10:00 国語	10:20~ 10:50 数学	11:10~ 12:40 作業能力検査	12:40~ 13:20 昼食	13:20~ 面接	<p>第1 高等部A日程の第1次選抜</p> <p>6 入学検査 (1) (略) (2) (略) (3) (略) (4) (略) (5) (略)</p> <table border="1"> <tr> <td>2月13日 (土)</td> <td>9:00~ 出校調査 及び面接</td> <td>9:30~ 10:00 国語</td> <td>10:20~ 10:50 数学</td> <td>11:10~ 12:05 作業能力検査</td> <td>12:05~ 13:00 昼食</td> <td>13:00~ 面接</td> </tr> </table> <p>・作業能力検査の時間の 変更に伴い、日程を変 更するもの</p>	2月13日 (土)	9:00~ 出校調査 及び面接	9:30~ 10:00 国語	10:20~ 10:50 数学	11:10~ 12:05 作業能力検査	12:05~ 13:00 昼食	13:00~ 面接
2月8日 (土)	9:00~ 出校調査 及び面接	9:30~ 10:00 国語	10:20~ 10:50 数学	11:10~ 12:40 作業能力検査	12:40~ 13:20 昼食	13:20~ 面接									
2月13日 (土)	9:00~ 出校調査 及び面接	9:30~ 10:00 国語	10:20~ 10:50 数学	11:10~ 12:05 作業能力検査	12:05~ 13:00 昼食	13:00~ 面接									
<p>第3 高等部B日程の第1次選抜</p> <p>5 入学検査 (1) 入学検査の内容は、別表2のとおりとする。 (※別表2では、訪問教育以外は全て「学力検査(国、 数)、面接」と記載。訪問教育は「面接」と記載。) (2) (略) (3) (略)</p>	<p>第3 高等部B日程の第1次選抜</p> <p>5 入学検査 (1) 入学検査の内容は、学力検査(国語及び数学)とする。ただし、 特別支援学校長が特に必要と認めた場合は、富山県教育委員会の 承認を得て、学力検査に替えて又は加えて面接を行うことができ る。 (2) (略) (3) (略)</p>														
<p>別表2 令和3年度富山県立特別支援学校高等部B日程募集人員(定員)</p> <p>項目「入学検査内容」</p>	<p>別表2 令和3年度富山県立特別支援学校高等部B日程募集人員(定員)等</p> <p>項目「入学検査内容」を削除。</p>														
<p>第3 高等部B日程の第1次選抜</p> <p>8 その他 (1) (略) (2) (略) (3) (略)</p>	<p>第3 高等部B日程の第1次選抜</p> <p>8 その他 (1) (略) (2) (略) (3) (略) (4) (略)</p> <p>ここに定めるもののほか、高等部B日程の第1次選抜に關し必要 な事項及び特別な事態が生じた場合の措置は、富山県教育委員会 教育長がこれを定める。</p>														
<p>第4 高等部B日程の第2次選抜</p> <p>9 その他 (1) (略) (2) (略)</p>	<p>第4 高等部B日程の第2次選抜</p> <p>9 その他 (1) (略) (2) (略) (3) (略)</p> <p>ここに定めるもののほか、高等部B日程の第1次選抜に關し必要 な事項及び特別な事態が生じた場合の措置は、富山県教育委員会 教育長がこれを定める。</p>														

<p>第5 幼稚部</p> <p>5 入学検査 (1) 入学検査の内容は、別表3のとおりとする。 (2) (略) (3) (略) (4) (略)</p> <p>別表3 令和3年度富山県立特別支援学校幼稚部募集人員等 項目「入学検査内容」</p>	<p>第5 幼稚部</p> <p>5 入学検査 (1) 入学検査の内容は、面接とする。 (2) (略) (3) (略) (4) (略)</p> <p>別表3 令和3年度富山県立特別支援学校幼稚部募集人員等 項目「入学検査内容」を削除。</p>	<p>・表記を変更したもの</p>
<p>第5 幼稚部</p> <p>9 その他 (1) (略) (2) (略)</p>	<p>第5 幼稚部</p> <p>9 その他 (1) (略) (2) (略)</p> <p>ここに定めるもののほか、高等部B日程の第1次選抜に關し必要な事項及び特別な事態が生じた場合の措置は、富山県教育委員会教育長がこれを定める。</p>	<p>・A日程と同様に、特別な事態が生じた場合の措置等について加筆するもの</p>

令和2年10月15日
教育企画課

令和2年度「ふるさとの優れた先人に学ぶ」作文コンクールの結果について

県内の小学5、6年生を対象に実施した令和2年度「ふるさとの優れた先人に学ぶ」作文コンクールの結果を下記のとおり報告します。

記

1 趣 旨

富山県の自然、歴史や文化、産業などへの理解を深めつつ、本県ゆかりの偉大な先輩たちの足跡を学び、共感することを通じて、自らのロールモデルを見出し、夢に向かってチャレンジする子供たちの育成をめざす。

2 公募状況及び審査結果

(1) 応募総数：1,527点（5年生 571点、6年生 956点）
参考 R元：1,895点（5年生 696点、6年生 1,199点）

(2) 審査結果 5年 知事賞1点、優秀賞3点、優良賞3点、入選8点
6年 知事賞1点、優秀賞3点、優良賞3点、入選9点

(3) 知事賞受賞作品（別紙2） （全入賞作品一覧は別紙1）

学年	題名	学校	名前	題材
5年	大事にしたい「科学の心」	立山町立立山中央小学校	たかうら よしき 高浦 圭輝	田中耕一
6年	私にとって大切なこと	高岡市立博労小学校	まつもと きち 松本 咲智	福井直秋

3 経過

(1) 作品募集 6月1日（月）～9月11日（金）
(2) 検討委員会 第1回 9月23日（金）
第2回 10月1日（木）

4 表彰式について

11月12日（木）16:00～16:50 高志の国文学館において、
「高志の国文学」情景作品コンクールと併せて表彰する予定です。

令和2年度「ふるさと」作文コンクール入賞作品一覧表

【別紙1】

小学校 5年生

備考	作品No.	学校名	氏名	ふりがな	作品名	題材となった人物
知事賞	5022	立山町立立山中央小学校	高浦 圭輝	たかうら よしき	大事にしたい「科学の心」	田中耕一…ノーベル化学賞受賞
優秀賞	5015	立山町立立山北部小学校	清水 輝瑠	しみず ひかる	三善為康がかなえた夢	三善為康…越中出身の算博士
優秀賞	5020	富山市立鶴坂小学校	吉田 美緒	よしだ みお	好きなことに一生けん命に向き合う人	藤子・F・不二雄…ドラえもんの作者
優秀賞	5028	富山市立宮野小学校	北滝 ひとみ	きたたきひとみ	自分を信じることの大切さ	福井直秋…音楽教育の発展に尽力
優良賞	5011	高岡市立野村小学校	仙納 あおい	せんのお あおい	大伴家持の歌にふれて	大伴家持…万葉集を編纂
優良賞	5023	舟橋村立舟橋小学校	瀬戸 海尋	せと みひろ	何とも失敗しても	伊東森作…黒部スイカの新品種を開発
優良賞	5027	富山市立宮野小学校	吉井 愛実	よしい あみ	角川源義から学んだこと	角川源義…出版社を創業した国文学者
入選	5002	高岡市立福岡小学校	矢木 小雪	やぎ こゆき	くじけずあきらめない心	可西希代子…舞踊家、県芸術文化協会会長
入選	5007	上市町上市中央小学校	松本 姫来	まつもと ひあら	新しいことを生み出す力	村中まり…誰でも簡単に着用できる着物を考えた
入選	5006	上市町上市中央小学校	結城 留香	ゆうき るか	角川源義について	角川源義…出版社を創業した国文学者
入選	5018	高岡市立川原小学校	板本 悠希	いたもと ゆうき	たくさんのことを教え、広めたお医者さん	黒川良安…北陸に西洋医学を広めた
入選	5003	高岡市立太田小学校	安田 瑠奈	やすだ るな	美しい町を歌に	大伴家持…万葉集を編纂
入選	5017	富山市立大久保小学校	増原 優帆	ますはら ゆうほ	黒田善太郎に思ったこと、感じたこと	黒田善太郎…「コクヨ」ノートの生みの親
入選	5021	富山市立鶴坂小学校	中村 優心夏	なかむら ゆみか	ゆめをかなえてくれるまんが家	藤子・F・不二雄…ドラえもんの作者
入選	5026	富山市立四方小学校	小笹 健	おざさ たける	出稼ぎしないで生活を	水野豊造…チューリップ栽培に一生を捧げた

小学校 6年生

備考	作品No.	学校名	氏名	ふりがな	作品名	題材となった人物
知事賞	6035	高岡市立博労小学校	松本 咲智	まつもと さち	私にとって大切なこと	福井直秋…音楽教育の発展に尽力
優秀賞	6028	朝日町立あさひ野小学校	森田 華音	もりた かのん	やいさんに学んだこと	佐藤やい…富山県初の女性医学博士
優秀賞	6017	立山町立釜ヶ淵小学校	山田 志穂	やまだ しおん	善の巡環	吉田忠雄…フアスナー「YKK」を設立
優秀賞	6041	富山市立中央小学校	川内 ひかり	かわうち ひかり	人々の役に立つためには	椎名道三…用水工事と開拓を進めた
優良賞	6036	高岡市立博労小学校	藤田 悠生	ふじた ゆうせい	前田利長公のように	前田利長…高岡の町を開いた
優良賞	6042	富山市立中央小学校	吉藤 茜	よしぶじ あかね	努力のあかし	佐々成政…戦国時代の富山城主
優良賞	6015	魚津市立経田小学校	野村 蒼士	のむら あおし	富山藩に新しい産業を	前田正甫…富山売薬を奨励した
入選	6021	小矢部市立蟹谷小学校	長田 夏実	ながた なつみ	鋼の心、努力の軌	石黒宗麿…人間国宝の陶芸家
入選	6054	富山市立光陽小学校	堀越 香音	ほりこし かのん	私のできることを誰かのために	前田正甫…富山売薬を奨励した
入選	6005	高岡市立平米小学校	村本 芽生	むらもと めい	佐々成政から学んだこと	佐々成政…戦国時代の富山城主
入選	6043	富山市立鶴坂小学校	島田 蒼衣	しまだ あおい	努力し続けることの大切さ	朝乃山…令和の新大関
入選	6049	富山市立宮野小学校	橋爪 美月	はしづめ みつき	太刀山峰右衛門から学んだこと	太刀山峰右衛門…無敵といわれた名横綱
入選	6011	射水市立放生津小学校	荒木 恒志郎	あらか こうしろう	安田善次郎の生き方に学ぶ	安田善次郎…銀行や保険会社を設立
入選	6027	魚津市立清流小学校	池森 還桑	いけもり かんた	自分よりも先に周りのことを考えて	正力松太郎…プロ野球やテレビ放送をスタート
入選	6038	高岡市立南条小学校	津嶋 心	つしま しん	積極的に新しい産業を「前田正甫」	前田正甫…富山売薬を奨励した
入選	6055	富山市立光陽小学校	橋本 千青	はしもと ちせ	強い心	黒田善太郎…「コクヨ」ノートの生みの親

富山県知事賞

大事にしたい「科学の心」

立山町立立山中央小学校 五年 高浦 圭輝

動画を見ていた母が、

「あ、田中耕一さんだ。ちょっと年とられたけど、変わらず素敵だねえ。」

と言いました。「コロナに思う」という番組で、作業着を着た男の人が話していました。

ぼくは、田中耕一さんが、富山県出身でノーベル賞をもらった人だということを知り、興味をもちました。そして、「理科室から生まれたノーベル賞」という本を読みました。

耕一さんは、おとなしくていつもにこにこしている子供でした。「ハイ、ハイ」と元氣よく発表するタイプじゃないけれど、自分の考えをもっていて、自分がこれでよいと思うまでやりとおす子供でした。そして、理科の実験や観察が好きで、不思議に思うことを試したり、なぜそうなるのか考えたりすることが好きでした。

ぼくは、「子供のころの耕一さんは、ぼくに似ているな」と思いました。ぼくも、あまり自分から手をあげて発表しないし、一つのことに夢中になると、ずっとしていたくなる場所があります。それに、実験が大好きです。毎日、生活していると不思議に思うことがいっぱいあります。お風呂で声が響くのはなぜかなと思つて、何日もいろんな部屋で声の響き方を比べたことがあります。モンシロチョウのサナギの色は、周りの色に合わせて変わるんじゃないかと考えて、青虫をたくさん育てて実験したこともあります。母は、「よしきには、科学の心があるね。」

と言ってくれます。ぼくの身の回りには不思議があふれていて、わくわくします。

耕一さんは、たんぱく質にレーザー光線を当てて細かく分けて調べる方法を見つけました。数百種類の物質の中から、レーザー光線を弱める物質を探そうと、毎日粘り強く実験を続けました。そして、失敗を利用することで探していた物質を見付けました。ノーベル賞をもらった耕一さんは、会社の重役になるようにさそわれましたが、ずっと一人の研究者として働きたいと言い、研究を続けました。

ぼくは、今も作業着を着て話している耕一さんを、かっこいいと思いました。研究を続けている自分が好きで、ほこりに思っているのだと思います。耕一さんは、理科の実験が好きだった子供のころからずっと「科学の心」をもち続けてきたのだと思います。ぼくは、将来、科学技術を使った「ものづくり」がしたいです。耕一さんのように、粘り強くこつこつと研究を続け、人の役に立つものを見付けたり作り出したりしたいです。ぼくが開発したもので、だれかが楽になったり助かったりしたら、すてきなあとだと思います。そのために、今から、しっかりと学習して、考える力を身に付けようと思います。そして、自分の中にある「科学の心」をずっと大事にしていきます。

田中耕一さんと自分の姿を比べ、共感しながら、自分の個性を理解し、考えていることをしっかりと前面に書き出している。これまでの家族とのやりとりも微笑ましく、読んでいて、これからも「科学の心」を大切にしてほしいと感じるし、粘り強くこつこつと研究を続け、人の役に立つものづくりにチャレンジする将来を応援したくなる。

富山県知事賞

私にとって大切なこと

高岡市立博労小学校 六年 松本 咲智

「まあ、こんなもんでいいか。」

私の中でよくつぶやいていた言葉でした。しかし、今は違った気持ちで過ごしています。

私は「自分の得意なことを伸ばす」とことと、「自分で決めたことは最後までやり抜く」ことを大切にしています。この二つのことを意識して過ごすことは、自分の成長によりよい影響を与えてくれると私は確信しています。私がこの二つのことを人生の中で大切にしていこうと思ったのは、福井直秋さんの志、生き方に触れたことがきっかけでした。

直秋さんは、音楽の美しさに感動して音楽への憧れを抱き、音楽の道に進みたいと考えるようになります。周りの方々には反対されますが、直秋さんの思いは変わりませんでした。その後、新しい音楽大学を創立したり、約千曲もの曲を作曲したりするなど、日本の音楽の発展に貢献しました。

直秋さんは「自分の得意なことをもっと極める」ということを志としていました。これは、私の大切にしていくことと非常に似ているものだと思います。

私は短距離走に自信をもっていきます。しかし、今までは「一位になりたい」や「もっと速く走りたい」とは思うものの、そうなるために一生懸命練習することは特にありませんでした。最近、運動会に向けて短距離走の練習がありました。友達と競争すると今までよりも差を縮められていることに焦りを感じました。得意なことでも負けないためにはもっと練習して極めることが大切だ

※提出された原文

と、直秋さんの志に触れたときに、自分に置き換えて振り返ってみて感じました。

また、直秋さんの生き方についてさらに詳しく調べていく中で、「自分で決めたことは最後までやり抜く」ということを大事にしていることにも気付きました。

私は、夏休みのような大型連休になると、いつも自分で予定を立て、やることを決めていきます。しかし、自分でやることを決めて予定を立てたにも関わらず、なかなかそれを実行することができずに終わってしまいます。直秋さんの生き方をみれば、これは当たり前前の結果なのだと思います。直秋さんのように音楽の道に進むと決めたら「最後までやり抜く力」が私にはないからです。

新型コロナウイルス感染拡大の影響で、今年度は秋に陸上競技交流大会が行われることになりました。当初、私はこの大会にエントリーするつもりはありませんでしたが、直秋さんの生き方に会って「挑戦してみよう」という思いがこみ上げてきました。直秋さんの志や生き方が私の背中を押してくれたのだと思います。まずは秋に、自分の納得のいく結果が残せるように、自分の得意なことを全力でやりぬいてみせます。

福井直秋さんの強い志に感動し、これまでの自分を振り返り、「得意なことを伸ばす」、「決めたことは最後までやり抜く」ことをこれまで以上に強く意識したことが感じられる。直秋さんの有言実行する姿にも惹かれ、分野は違いますが、陸上競技大会にチャレンジすることを決め、そのための努力を惜しまないという熱い思いが伝わってくる。

令和2年度「高志の国文学」情景作品コンクールの結果について

県内の中学生・高校生を対象に、「高志の国文学」に親しみ、郷土を一層深く理解しようとする機運を高めることを目的に実施した「高志の国文学」情景作品コンクールの結果を報告します。

記

1 審査結果等

- (1) 応募総数 1,331点 (文芸 675点、美術 87点、写真 569点)
(参考) R1: 3,103点 (文芸 2,276点、美術 353点、写真 474点)
- (2) 入選点数 59点 (知事賞6点、金賞8点、銀賞15点、銅賞22点、佳作8点)
(入選作品一覧は、別紙1)

(3) 知事賞受賞作品 (別紙2)

部門(部)		題名	学校	弊	名前	題材
文芸	中学生	劔岳点の記を観て	高岡市立高岡西部中学校	1	鳥羽 董	劔岳点の記
	高校生	令月の白梅	高岡高等学校	2	山本 侑奈	万葉集
美術	中学生	絆	富山市立三成中学校	3	松田 哲太	人生の約束
	高校生	橋まつりの日	富山中部高等学校	2	平井 有佳	とやま百川
写真	中学生	ドラえもののふるさと富山	小矢部市立大谷中学校	2	加納 涼成	ドラえもん
	高校生	生命の水	富山中部高等学校	1	石原 剣	万葉集

- (4) 審査委員 中井精一富山大学人文学部教授 (委員長)
金山嘉宏ミュゼふくおかカメラ館館長
中川美彩緒富山県水墨美術館館長 ほか
中文連、高文連の代表教諭など 11名

2 経過

6月15日(月)～9月4日(金) 作品募集
10月8日(木) 審査委員会

3 今後の予定

11月12日(木) 表彰式(高志の国文学館)
12月3日(木)～12月17日(木) 作品展示(高志の国文学館)

令和2年度「高志の国文学」情景作品コンクール入選作品一覧表

○文芸部門

賞	題名	分野	学校	学年	名前	題材			
知事賞	中学生	劔岳点の記を観て	散文	高岡市立高岡西部中学校	1	鳥羽 堇	劔岳点の記		
	高校生	令月の白梅	散文	高岡高等学校	2	山本 侑奈	万葉集		
金賞	中学生	ドラえもん和僕	詩	南砺市立井口中学校	3	三輪 優季乃	ドラえもん		
		赤祖父の山河	短歌	南砺市立井口中学校	3	林 空弥	赤祖父郷土地改良区史		
	高校生	ポケットから道具の出でこないこの世界で	散文	高岡高等学校	2	水門 裕策	ドラえもん		
		志功板面に思う	短歌	高岡第一高等学校	3	細川 依落	棟方志功作品集～富山福光疎開時代		
銀賞	中学生	届け！平和への思い	散文	富山市立堀川中学校	2	森川 真尋	男たちの大和		
		きみがいなきゃ	詩	南砺市立井口中学校	1	東 英里香	ドラえもん		
		無題	短歌	富山市立北部中学校	2	田近 佐知	納棺夫日記(映画「おくりびと」)		
		立山三景	俳句	南砺市立井口中学校	3	山崎 麻由	黒部源流 山小屋ぐらし		
	高校生	家持を虜にした魅力	散文	高岡高等学校	2	西野 花梨	万葉集		
		「のび太」から学ぶめげない生き方	散文	富山西高等学校	1	黒崎 悠太郎	のび太という生き方		
		無題	短歌	上市高等学校	2	渡辺 菜月	万葉集		
		無題	短歌	上市高等学校	2	宮坂 侑菜	万葉集		
		銅賞	中学生	おばあさんから聞いた戦争の話で感じたこと	散文	黒部市立明峰中学校	2	辰 莉乃佳	黒部
				八月一日	詩	富山市立芝園中学校	3	横山 昂生朗	八月二日、天まで焼けた
とびきりの「キトキトの魚」	詩			高岡市立高岡西部中学校	1	盤若 なな子	キトキトの魚		
「春を背負って」を見て	短歌			高岡市立高岡西部中学校	1	藤田 有	春を背負って		
涼を楽しむ夏	俳句			富山市立西部中学校	3	手島 里菜	称名滝		
無題	俳句			富山市立興南中学校	3	菅原 唯愛	とやまの風物詩		
高校生	優しさと小さな勇氣	散文	高岡高等学校	2	沖 夏子	ドラえもん			
	新しい世界に飛び出して	散文	高岡南高等学校	2	藤田 璃子	城端			
	山が見える	詩	高岡南高等学校	2	金森 江里菜	富山の山々			
	隧道	短歌	高岡高等学校	2	花川 侑紀	高熱隧道			
	無題	短歌	上市高等学校	2	辻 綾音	万葉集			
	富山の風景	俳句	高岡南高等学校	2	中井 亮典	雨晴海岸			
佳作	中学生	こどもから子供へ	詩	黒部市立明峰中学校	2	宮下 美夢	おおかみこどもの雨と雪		
		「夏」	俳句	富山市立西部中学校	3	長谷川 倫太郎	夏		
	高校生	7つの山車の神様へ。	詩	高岡南高等学校	2	津田 礼百	高岡御車山祭り		
		無題	俳句	高岡南高等学校	2	駒井 颯	雨晴海岸		

※ 文芸部門は、知事賞以外は「散文・詩」「短歌・俳句」の区分ごとに賞を設定

○美術部門

賞	題名	学校	学年	名前	題材	
知事賞	中学生 絆	富山市立三成中学校	3	松田 哲太	人生の約束	
	高校生 橋まつりの日	富山中部高等学校	2	平井 有佳	とやま百川	
金賞	中学生 おわら風の盆	富山市立和合中学校	3	谷口 侑依	燈火風の盆	
	高校生 タイムトンネル	富山西高等学校	3	七澤 日南	ドラえもん	
銀賞	中学生	希望	富山市立堀川中学校	2	田代 将鷹	劔岳く点の記
		きこえる	富山市立和合中学校	3	安藤 望心	LIFE 楽園をもとめて 生命と美の物語
	高校生	通学路	富山中部高等学校	2	武部 知紘	長岡の郷土史
		思い	高岡工芸高等学校	1	木田 愛梨	桜花 今を鑑りと人は何えど秋はね寂しも君しあはれはば
銅賞	中学生	夕日が沈んだ町	富山市立奥田中学校	3	川崎 愛恵	環水公園
		せいちょう	高岡市立牧野中学校	3	横島 アケミ	おおかみこどもの雨と雪
		にじのもと	富山市立和合中学校	2	安藤 百奏	句景とやま 21世紀のふるさとへの風景を探して
	高校生	杉沢の沢杉	富山高等専門学校	2	山下 ゆい	国天然記念物とやま巨木探訪
		赤らむ	富山中部高等学校	2	岩尾 琉花	とやま祭りガイド
		誇り	富山中部高等学校	2	松島 凜	劔岳
佳作	高校生	守り神のいでたち	富山中部高等学校	2	斎藤 優希	カモシカとしょかん
		五箇山と自然	小杉高等学校	2	前口 ちひろ	世界遺産の合掌造り集落

○写真部門

賞	題名	学校	学年	名前	題材	
知事賞	中学生 ドラえもののふるさと富山	小矢部市立大谷中学校	2	加納 涼成	ドラえもん	
	高校生 生命の水	富山中部高等学校	1	石原 剣	万葉集	
金賞	中学生 生命力	富山市立堀川中学校	1	氏家 雅晴	おおかみこどもの雨と雪	
	高校生 堪忍	富山南高等学校	2	大原 菜月	長い道	
銀賞	中学生 海王丸パーク・新湊大橋	小矢部市立大谷中学校	3	竹原 菜々花	ナラタージュ	
	高校生	びいどろ	富山南高等学校	1	下田 浩夢	びいどろに酒のうつりや雲の峰
		あかい街	第一学院高等学校	2	田村 和也	RAILWAYS
銅賞	中学生 「日本のベース」内川	富山市立堀川中学校	2	源 航希	富山の港町	
	高校生	吾輩はニコニコである	高岡第一高等学校	2	吉田 和真	アズミ・ハルコは行方不明
		約束	富山南高等学校	1	高寺 帆春	人生の約束
		徒花	中央農業高等学校	2	岩白 颯太	おおかみこどもの雨と雪
佳作	高校生	静かに輝く朝日町の宝	泊高等学校	2	河村 美乃里	富山わがまちここ一番
		忘れてはいけない	富山東高等学校	1	室山 杏里紗	りんこちゃんの8月1日

文芸部門（中学生の部） 知事賞

劔岳点の記を観て

題材「劔岳点の記」

高岡市立高岡西部中学校 一年 鳥羽 董

私がこの作品を観たきっかけは、母がすすめてくれたことだった。それまでこの作品の名前すら知らなかったけれど富山県を舞台にした作品だと知って興味がわいた。

点の記とは地図を作るときに基準となる場所にうめられた標石を三角点といい、それを記録した日記のことである。

明治三十九年、陸軍参謀本部は軍の測量隊に劔岳に三角点を設けることを命じた。選ばれたのはシバサキヨシタロウ。シバサキは山の案内人たちと共に劔岳にいどむ。しかし、そこには地元の人々の反対、自然の厳しさ、登頂を争う山岳会など様々な困難が待ち構えているのである。

私がこの作品を観て心に残るシーンがいくつかある。一つは、いざ登頂しようとしたその時、今まで先頭を歩いてきた案内人がシバサキに先頭をゆずるシーンである。しかし、シバサキは「我々はもう立派な仲間です。私はあなたが居なければここまで来れなかった。この先も仲間と一緒になければ意味がないのです。最後まで案内お願いします」と案内人の申し出を断るのである。軍の命令で来たまえ、前人未踏の山への初登頂は自分でありたいと思うのではなく、苦しい日々を共にし、ずっと先導してくれた案内人へ敬意を払うシバサキに心をうたれる。

そうして測量隊は劔岳に登頂するが、岩の間に修験者の持つ錫杖を見つけ、測量隊よりも先に登頂した者がいたという事実を知ることになる。陸軍は、自分たちの軍が初登頂ではなかったということについて否定的に受けており、それを知った測量隊の気持ちがとても伝わってくる。自分達が一番で無ければ何の意味も無いのだという陸軍の考えは測量隊にとって辛く、くやしかったに違いない。しかし作品の中

にはこんなせりふがある。「人がどう評価しようと、何をしたのかではなく、何のためにそれをしたかが大切。くいなくやりとげることが大切。」この言葉は陸軍がどう評価しようと、測量隊は地図をつくり、そこに住んでいる人のことを考えて命をかけて劔岳に登ったことに對しての言葉であり、とても心にひびく言葉である。

また、映画のラストシーンでは測量隊と登頂を争っていた山岳会が測量隊に「劔岳、初登頂おめでとうございませう」と手旗信号を送る。山岳会が劔岳初登頂は測量隊ではなかったという事実を知っていたのかどうかは分からないが、争っていた相手をたたえ、お互いの登頂を喜び合う仲間になれたというとても印象深いシーンである。自然の偉大さ、厳しさの前では人間はちっぽけなものであり、争いはどうでもよい、みんな同じ目標を持った仲間なのだと感じられるほど劔岳は、多くの人々を魅了する素晴らしい山なのであると感じた。

さらにこの作品で注目すべきところは映像の美しさである。立山連峰や雲海など一つ一つの映像に目をうばわれる。

また、CGを使わず、上からの映像もヘリコプターやドローンを使わずにすべて人の手で撮影している。季節の移り変わりや吹雪の中の撮影なども全て実際に役者さんが劔岳を登って演じているからこそ登場人物の感情や劔岳のけわしさ、登る大変さが伝わってくる。この映画は二年もかけてこだわって作った作品であり、とても見応えがある映像だった。

私はこの作品を観て登場人物の言葉一つ一つに心を動かされ、作品を通して仲間の大切さを教えられた。私は、目標のために仲間と共に協力し合う事の大切さ、たとえ失敗したとしてもくいなくやりとげることの大切さを劔岳点の記から学ぶことができた。また、美しい山々の映像を観ることができて、このような自然のある富山県に住んでいることを誇らしく感じられるとても良い映画だと思う。

文芸部門（高校生の部） 知事賞

令月の白梅

題材「万葉集」

高岡高等学校 二年 山本侑奈

電気もつけずにコートを羽織り、ゆっくりとブーツを履く。静まり返った家には私以外誰も居ないが、何となく音を立ててはいけない気がして、そっと玄関の戸を引く。

ガチャッ：ギッ：キキキ：

闇で満ちていた無機質な空間に生命の灯をともしように、月明かりが差し込む。刺すような外気の冷たさは一瞬私を躊躇わせるが、大きく息を吸うと、ふっと体が軽くなったような気がした。今日も私は、澄みきった世界へと一歩踏み出す。

眠れない夜、私はこうして誰にも知られずに外に出る。寝しずまった街の中に、一人。街灯も信号もないこの道を、月明かりだけが柔らかく照らす。私はこの、誰ともつながらっていない時間が好きだった。この世界に私だけ、という感覚が生み出す浮遊感心地よく、心に渦巻く全てのものをリセットしてくれるようだった。私が親元を離れる時に選んだこの地は雪国で、昔、この季節は見渡す限りの銀世界だったそう。私がここに来てからは淡雪ぐらいいしか見たことがないが、私たちを守るかのように三方を囲む山々が雪化粧する姿には華があるし、多く積もった日には、木々の雪吊りがよく映える。

今日も雪は積もっていなかったが、やわらかく吹く風は冬の匂いを運び、湿雪の気配を孕んでいる。家を出るときに刺すように感じた冷気も、歩いていく体には気持ちよく、澄んだ冬の空気は全てを浄化してくれるようだった。

私はあてもなく歩いた。眠れないといっても、とりわけ嫌なことがあった訳ではない。勉強も人間関係も、それなりに上手く行っていると思う。けれど、何となく落ちつかなくて、どうも眠れなかった。きっと私は、疲れているのだらう。いつでも人とつながれる時代になって、四六時中誰かを気にしてはいけない社会に。少しでも気を緩めるとおき去りにされてしまう恐怖に。常に自分の存在意義を探し

ていないといけない日常に。この世界は刻一刻と変化している。毎日それについていくのに必死で、気がつけば私の心は擦り減っていたのだ。

そんなことを考えながら歩みを進めるうちに、ずいぶん遠くまで来ていた。来た道を引き返そうとしたとき、傍らの隘路に淡く光る何かが見えた。少し近づきよく見てみると、それは近隣の庭から枝を伸ばす白梅だった。開き始めた梅の蕾の柔らかな白が、淡く光って見えていたのだ。

私はしばらく動けなかった。今にもほころびそうな蕾の生命力、一足先に咲いた花の昂然たる色艶、嫋やかに、そして力強く伸びる枝。こんなに狭隘な侘しい場所で、誰に見られるでもなく、ただただ懸命に「自分」を生きている。その姿は真つすぐ私の胸を貫いた。そうだ、私は大事なことを忘れていた。一瞬の間にも変化し続けるこの世の中で、「普通」に生きることはとても難しい。世の中が変わるといふことは、その基準である「普通」も変わるといふことなのだ。だから。だから最初からそんなものに振り回される必要はない。めまぐるしい世の中の変化に「ついていこう」とするのではなく、変化を「肯定」すれば良いだけなのだ。世の中を、そして自分を、一度受け入れた上で自分の思う道を歩む。そうだ、そうすれば、この白梅のように凛とした、気品あふれる生き方ができるはずだ。

澄み切った冬の空の下、行きよりも確実な足取りで来た道に戻る。確かなものが、心に嵌まった気がした。

月と梅の淡い明かりが頬の色づいた私を照らしていた。

美術部門（中学生の部）知事賞

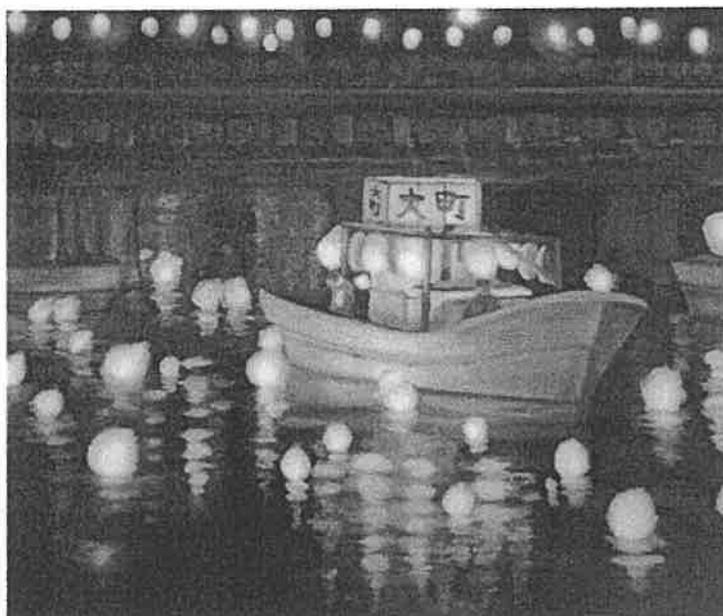


「絆」

題材：人生の約束

富山市立三成中学校3年 松田 哲太

美術部門（高校生の部）知事賞



「橋まつりの日」

題材：とやま百川

富山中部高等学校2年 平井 有佳

写真部門（中学生の部）知事賞



「ドラえもののふるさと富山」

題材：ドラえもん

小矢部市立大谷中学校2年 加納 涼成

写真部門（高校生の部）知事賞



「生命の水」

題材：万葉集

富山中部高等学校1年 石原 剣

令和2年10月15日
小中学校課

立山町立小学校の廃止について

1 学校名、位置及び廃止年月日

学校名	位置	廃止年月日
立山町立新瀬戸小学校	立山町中林241番地	平成31年3月31日

2 廃止の理由

平成28年度から休校中であり、適正な学校運営が期待できる児童規模の維持が困難であるため。

3 児童の処置

立山町立立山中央小学校、立山町立立山小学校のいずれかを選択し、転学する。

今後の教育委員会等の日程について

- 令和2年11月12日(木) 13:30 予定
 教育委員会 (県民会館 611号室)

